

潟上市みらい共創プラン (第3次潟上市総合計画)

【案】



秋田県潟上市

序章 はじめに	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の名称	1
3 潟上市みらい共創プランについて	2
4 時代の潮流と潟上市の現状	
(1) 時代の潮流	4
(2) 潟上市の現状	6
5 潟上市のまちづくりの主要課題	24
第1章 潟上市の目指す将来の姿	
1 まちづくりの基本理念	26
2 おおむね10年後の将来像	26
3 目指すべき将来人口（将来人口推計）	27
第2章 将来像実現のための基本目標(基本的方向性)	28
第3章 重点プロジェクト「進化する潟上～3つの力の創造～」	
プロジェクト1 「稼げる力」の創造	31
プロジェクト2 「支える力」の創造	32
プロジェクト3 「考える力」の創造	33
第4章 基本目標別プラン	
基本目標別プランの見方	35
基本目標1 活力にあふれ にぎわい豊かなまち	
1- (1) 農林水産業の振興	36
1- (2) 商工業の振興	38
1- (3) にぎわい創出と移住・定住の推進	40
基本目標2 未来を支え 誰もが健やかに暮らせるまち	
2- (1) 切れ目のない子育て支援の充実	42
2- (2) 子育て環境の整備	45
2- (3) 健康づくりの推進	47
2- (4) 社会福祉の充実	49
2- (5) 社会保障制度の適切な運営	52
基本目標3 安全安心・快適な 災害に強いまち	
3- (1) 防災力・消防力の充実強化	55
3- (2) 暮らしの安全・安心の確保	58
3- (3) 環境保全と循環型社会の実現	61
3- (4) 道路・交通網の充実	64
3- (5) 都市環境の整備	67
3- (6) 上下水道等の整備	69
基本目標4 ふるさとで学び合い 可能性がひらけるまち	
4- (1) 学校教育の充実	71
4- (2) 生涯学習の推進	74
4- (3) 芸術・文化・スポーツ活動の振興	76
基本目標5 次世代へつなぐ 市民と共に築くまち	
5- (1) 参画と協働の推進	78
5- (2) 持続可能な行政運営の推進	81
5- (3) 情報の発信・共有とデジタル化	84

序章 はじめに

1 計画策定の趣旨

本市では、平成28年に第2次潟上市総合計画（計画期間：平成28年度～令和7年度）を策定し、長期ビジョンに掲げる市の将来像「みんなで創る しあわせ実感都市 潟上 ～文化の風薫る 笑顔あふれるまち～」の実現に向け、各種施策や事務事業を総合的かつ計画的に推進してきました。

この間にも、進行し続ける人口減少・少子高齢化、世界的大流行となった新型コロナウイルス感染症、風水害など多発する自然災害、物価高騰や円安を伴う先行きが不透明な経済情勢など、本市を取り巻く社会環境には急速かつ多様な変化が生じています。

また、コロナ禍を契機としたDX（デジタル・トランスフォーメーション）※1の進展、脱炭素・循環型社会の実現に向けた気運の高まり、国際社会の共通目標であるSDGsの推進、多様性（ダイバーシティ）※2尊重の考え方などにより、人々の価値観や生活様式、社会の在り方などにも大きな変化が生じつつあります。

こうした変化に的確に対応するとともに、複雑化・多様化する諸課題に対して市民と行政が情報を共有して連携・協働しながら、持続可能なまちづくりを進めていくため、総合的かつ計画的な市政運営の指針として、「潟上市みらい共創プラン（第3次潟上市総合計画）」を策定します。

2 計画の名称

本市はこれまで、「潟上市自治基本条例」に基づき、市民が「まちづくりの担い手」として積極的に市政に参画するとともに、市民と市の機関が、それぞれの役割と責任を適切に分ち合い、互いに協力しながら、「市民による市民のためのまちづくり」を進めてきました。

総合計画は、人々の暮らしや地域の営みを乗せながら、本市の未来を描いていく大切な計画です。

引き続き、市民参画と協働の精神の下、本市のみらいを市民と共に創り上げていくのだという姿勢と意志を「共創」という言葉に込め、「潟上市総合計画」「第2次潟上市総合計画」に続く、この第3次潟上市総合計画を「潟上市みらい共創プラン」と称することとします。

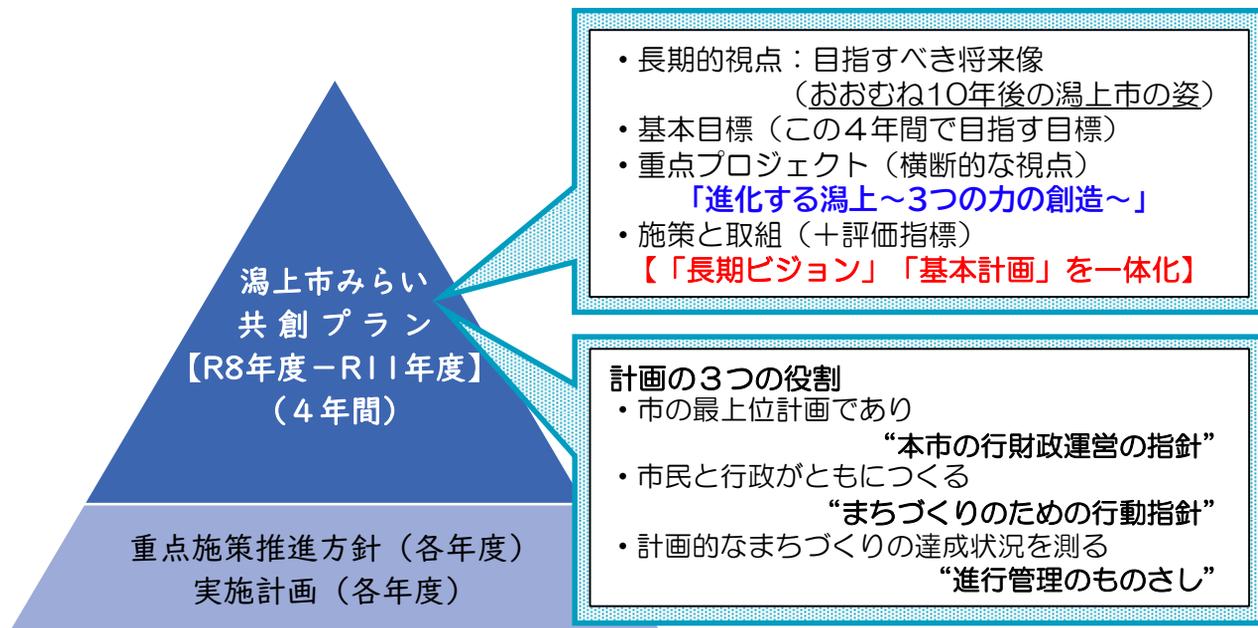
なお、本計画の位置付けを明確化するため、計画の名称には「第3次潟上市総合計画」を併記するものとします。

●用語解説

※1 DX：デジタル技術を活用して業務や社会の仕組みを革新し、価値を創出する取組を指します。

※2 多様性：人種、性別、文化、価値観など異なる背景を尊重し、個々の違いをいかして社会や組織を豊かにする概念を指します。

3 潟上市みらい共創プランについて



◆変化の著しい社会経済情勢等、時代の潮流に柔軟に対応できるよう、計画の推進期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。

◆時代の潮流や潟上市の現状、市民の意識を踏まえ、長期的視点として本市の目指すおおむね10年後の将来像を示し、この将来像を実現するための基本目標（基本的方向性）を設定します。基本目標は、計画の推進期間である4年間で目指していく目標です。

◆基本目標の実現に向け、基本目標別プランとして関連する施策や取組を体系的に示します。また、「進化する潟上~3つの力の創造~」を重点プロジェクトとして掲げ、計画上の全施策の中から「稼げる力」「支える力」「考える力」の創造に特化した取組を取り上げ、重点的かつ優先的に取り組むべき施策として位置付けます。

◆計画に掲げる施策の実施に当たり、重点施策推進方針及び各年度の関連事業を管理する実施計画を毎年度策定します。

◆計画は、これまでの総合計画と同様に、次の3つの役割を持ちます。

- 市の最上位計画であり“本市の行財政運営の指針”
- 市民と行政がともにつくる“まちづくりのための行動指針”
- 計画的なまちづくりの達成状況を測る“進行管理のものさし”

計画の構成

時代の潮流・潟上市の現状・市民の意識

目指すべき将来の姿(長期的視点・おおむね10年後)

**「みんなで創る みんなが輝く 愛され 誇れる 私たちの潟上市
～誰もが幸せに暮らせるまちを目指して～」**

基本目標
＜目指す姿＞

産業振興

・活力にあふれ
にぎわい豊かな
まち

子育て・健康 ・福祉

・未来を支え
誰もが健やかに
暮らせるまち

防災・生活基盤

・安全安心・快適
な 災害に強い
まち

教育・文化・ スポーツ

・ふるさとで学び
合い 可能性が
ひらけるまち

市民協働・ 行財政改革

・次世代へつなぐ
市民と共に築く
まち

重点プロジェクト (横断的な視点)

進化する潟上～3つの力の創造～

「稼げる力」「支える力」「考える力」



重点施策

重点事業

- ・「重点施策推進方針」「予算概要」と連動
- ・進捗管理／成果検証／事務事業評価

＜施策＞

1 農林水産業の
振興 

2 商工業の振興 

3 にぎわい創出
と移住・定住の
推進 

1 切れ目のない
子育て支援の充
実 

2 子育て環境の
整備 

3 健康づくりの
推進 

4 社会福祉の
充実 

5 社会保障制
度の適切な運営

1 防災力・消防
力の充実強化 

2 暮らしの安全・
安心の確保 

3 環境保全と循
環型社会の実
現 

4 道路・交通網
の充実

5 都市環境の
整備

6 上下水道等
の整備

1 学校教育の充
実 

2 生涯学習の推
進

3 芸術・文化・ス
ポーツ活動の振
興 

1 参画と協働
の推進 

2 持続可能な
行政運営の推
進 

3 情報の発信・
共有とデジタル
化 

SDGs達成に向けた取組の推進

4 時代の潮流と潟上市の現状

(1) 時代の潮流

① 人口減少・少子高齢化の進行

我が国は、人口減少と少子高齢化が急速に進行しており、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和2（2020）年国勢調査による総人口1億2,615万人が令和52（2070）年には8,700万人に減少するものと推計されています（出生中位・死亡中位推計）。また、合計特殊出生率は令和2（2020）年に1.33と低迷し、65歳以上の高齢者の割合は28.6%から令和52（2070）年には38.7%に上昇するものと見込まれています。人口減少と少子高齢化の進行により、労働力の減少と社会保障費の増加、経済成長の停滞や地域社会の衰退など様々な面での影響が懸念されます。

こうした状況を踏まえ、持続可能な社会を目指すためには、若者への支援や女性・高齢者の就労・社会参加の促進、効率的な社会保障制度の構築が必要となります。

② 安全や安心に対する意識の高まり

地球温暖化の影響とみられる猛暑や寒波などの異常気象、頻発化・激甚化する大雨災害、さらには新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、人々の日常生活に大きな影響を及ぼし、これまで想定し得ない事態を引き起こしています。また、特殊詐欺やSNSをきっかけとした消費者トラブル、高齢者ドライバーによる重大な交通事故の増加を受け、防災・防犯や危機管理、身近な暮らしの安全・安心に対する意識がより一層高まっています。

自然災害対策や感染症対策の強化のみならず、市民一人ひとりの防災・減災・防犯意識の向上を図るとともに、多様な主体が連携協力しながら地域の安全・安心を確保する取組を進めていく必要があります。

③ 地域課題の多様化

少子高齢化の進行や単独世帯の増加、人々の価値観やライフスタイル等の多様化により、人と人、人と地域とのつながりの希薄化が進み、支え合いを含めた地域コミュニティの弱体化や人々の地域社会からの孤立などが課題となっています。

こうした状況を踏まえ、より身近な地域活動を担うまちづくり市民団体や自治会等の様々な主体と連携しながら、市民と行政が協働でまちづくりを進めていくことが重要です。また、本市にゆかりのある人材や事業者などに協力を求め、様々な知的資源・物的資源を活用しながら、地域課題の解決を図っていく必要があります。

④ 地方分散型社会への転換と地方創生2.0の推進

都市集中型の社会構造が抱える過密化や環境負荷、生活の質の低下などの課題が明らかになる一方、リモートワークやデジタル技術の進展により、地方での生活や仕事が現実の選択肢として広がりつつあり、地方がそれぞれの地域資源を活用し、魅力的な生活環境を整える取組が進められています。

人口減少や少子高齢化、それに伴う経済の停滞などの課題に対し、従来の地方創生の取組を見直しながら、地域経済の活性化を促すことで、将来にわたって持続可能な社会の実現に向けて地方に再び新たな価値を生み出していくことが求められています。

⑤ デジタル化・DXの加速

モノのインターネット化（IoT）※³や人工知能（AI）※⁴、ロボット、自動運転などの技術の進歩に伴い、企業や行政がデータとデジタル技術を駆使して業務プロセス、製品、サービスを根本から再構築することにより、効率性の向上、コスト削減、新たなビジネスモデルの創出が期待されています。また、リモートワークやオンラインサービスの普及により、社会全体の生活様式や働き方も大きく変革されています。

こうした状況を受け、産業・就業構造の変化など、デジタル化・DXの進展が地域の産業や経済に及ぼす影響を的確に捉えながら、柔軟に対応していく必要があります。

⑥ SDGs（持続可能な開発目標）の推進

SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた、令和12（2030）年までに達成するよう取り組むべき国際社会全体の目標です。17のゴール（目標）と169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な分野に総合的に取り組むこととされています。

我が国においては、平成28（2016）年5月に政府内にSDGs推進本部が設置され、地方自治体に対しては、令和5（2023）年12月に決定されたSDGsの実施指針改定版において、様々な計画にSDGsの要素を反映するとともに、多様で独自のSDGsの実施を推進することが求められています。

⑦ 環境と省エネルギーへの配慮

地球温暖化や資源枯渇などの環境問題が深刻化する中、脱炭素社会の実現に向け、カーボンニュートラル※⁵を目指す取組が加速しており、企業や行政、消費者が一体となり、再生可能エネルギーの活用やエネルギー効率の向上が進められています。また、自然環境の保全、ごみの発生抑制やリサイクル・資源化など、環境への配慮に対する市民一人ひとりの意識を高め、資源の有効利用と環境負荷の軽減を図り、持続可能な社会の構築を進めていくことが求められています。

●用語解説

※³ モノのインターネット化：様々な機器や物がインターネットに接続され、相互に情報を共有・制御する技術や仕組みを指します。

※⁴ AI：コンピュータが人間のように学習・推論・判断を行い、問題解決や作業を自動的に処理する技術や仕組みを指します。

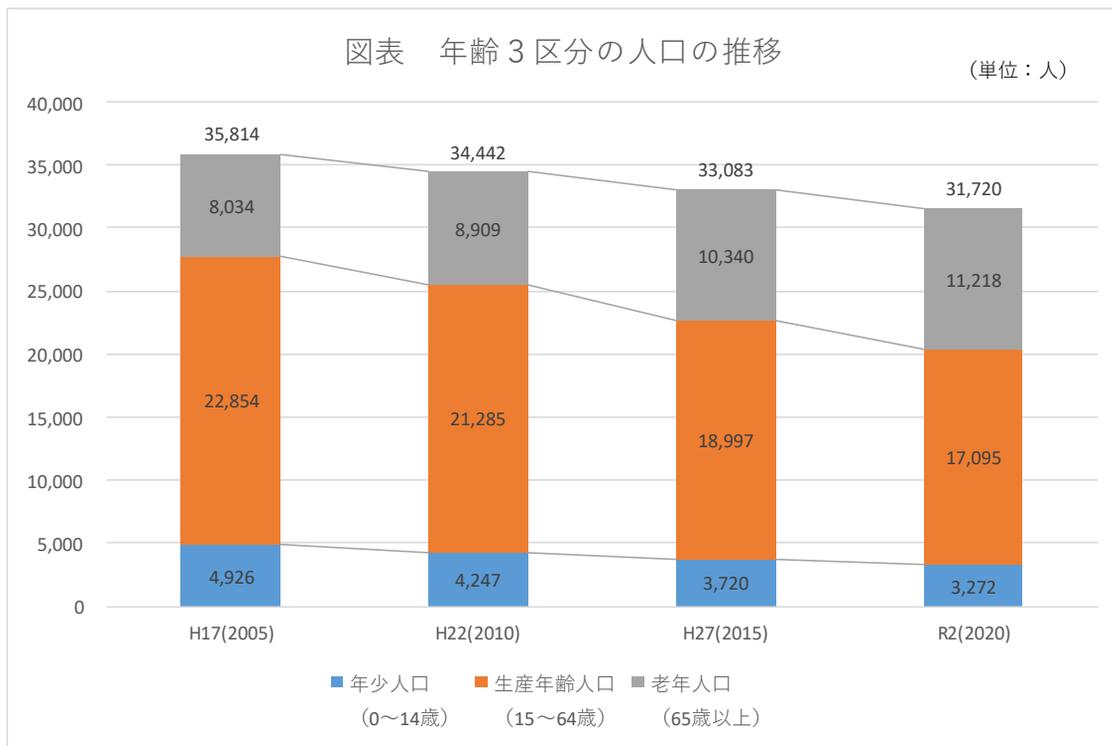
※⁵ カーボンニュートラル：温室効果ガス排出量を吸収や削減で相殺し、実質的な排出をゼロにする取組や状態を指します。

(2) 潟上市の現状

① 人口の推移

◆年齢3区分の推移

国勢調査による本市の総人口は、平成17（2005）年の35,814人をピークに減少の一途をたどっています。人口の構成については、年少人口比率が減少し続けている一方で、老年人口比率は増加し続け、少子高齢化が進行しています。生産年齢人口比率の減少もまた継続しています。

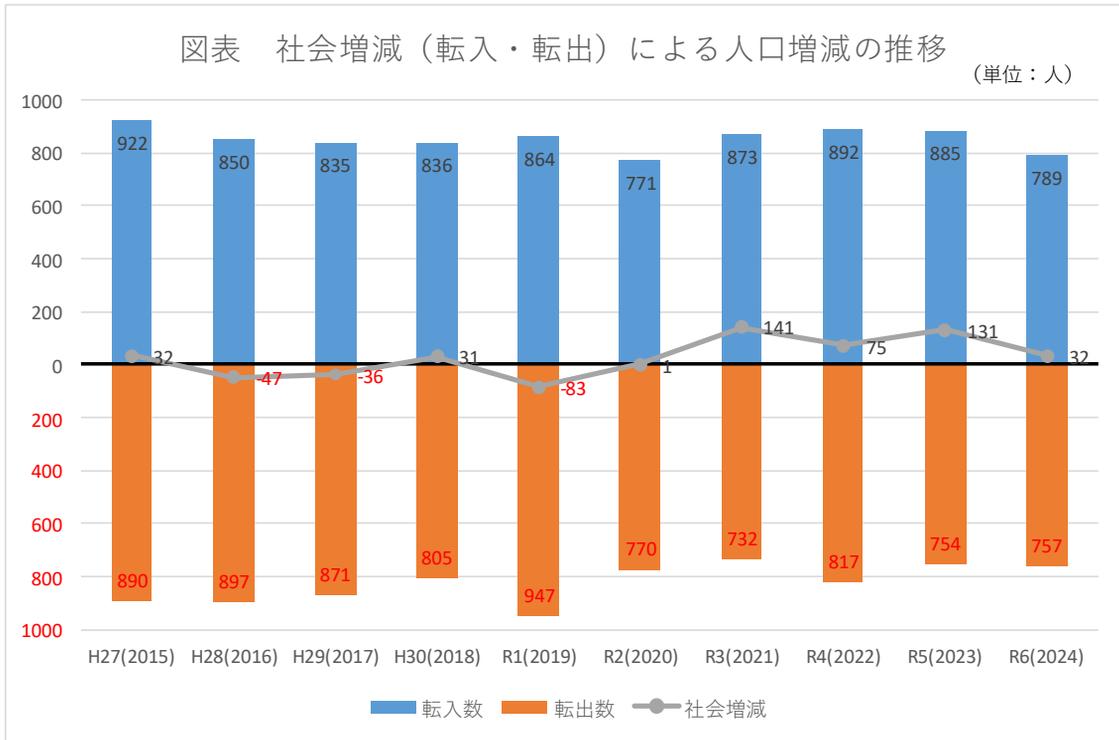


※総人口は年齢不詳を含む。

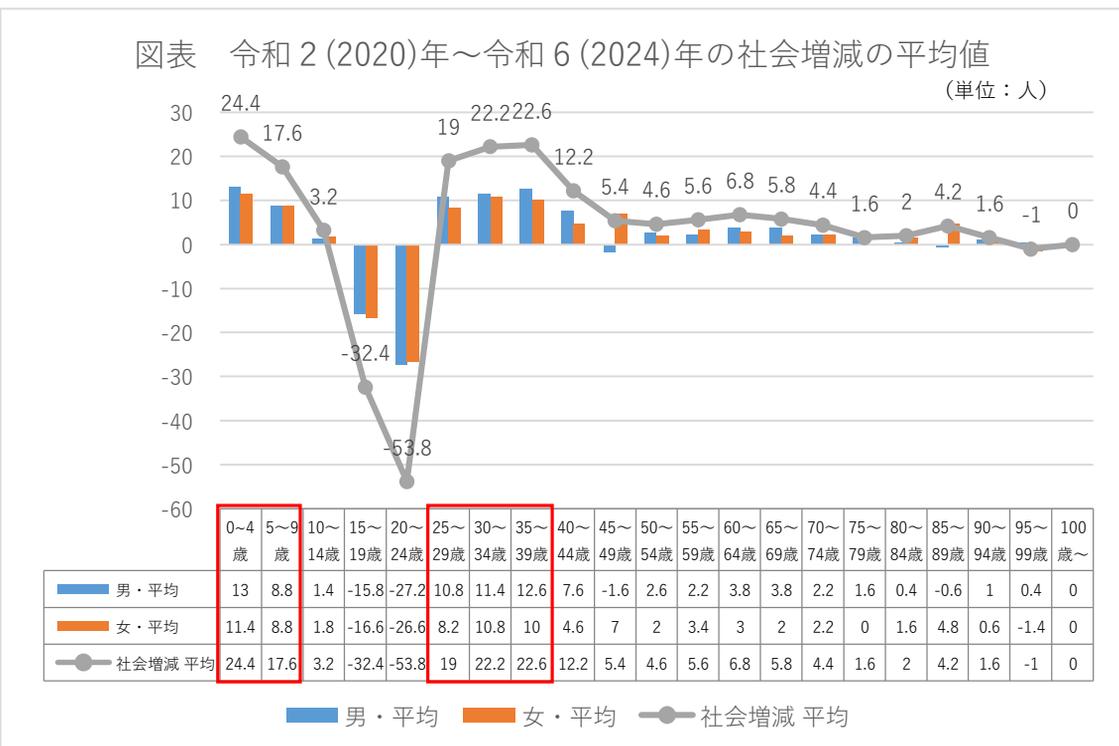
資料：平成17年～令和2年国勢調査

◆社会増減（転入・転出）による人口増減の推移

近年最大の社会減を記録した令和元（2019）年を境に、令和2（2020）年以降は、転入が転出を上回り、社会増が継続しています。社会増が継続している5年間の年齢別の内訳（平均値）をみると、20代後半から30代までと10歳未満の年代、すなわち子育て世代に当たる年代が社会増の中心となっています。



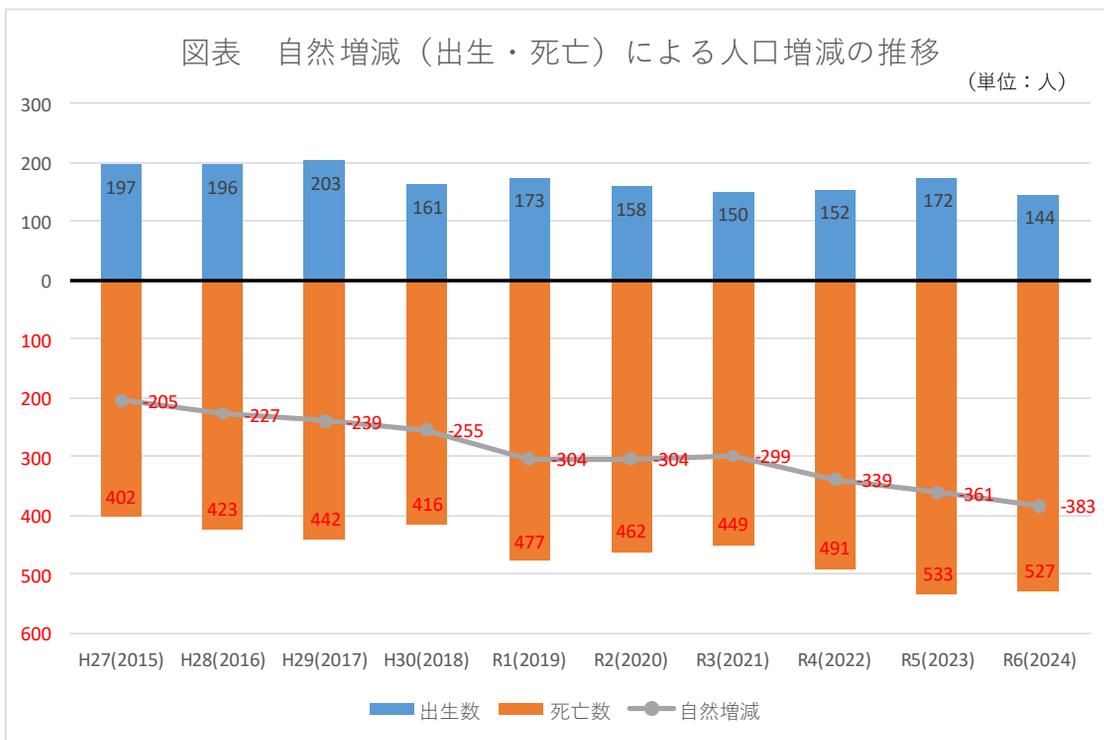
資料：平成27年～令和6年秋田県年齢別人口流動調査



資料：令和2年～令和6年秋田県年齢別人口流動調査

◆自然増減（出生・死亡）による人口増減の推移

出生数を死亡数が上回る自然増が継続しています。出生数については令和3（2021）年以降、緩やかな増加傾向が見られたものの、それ以上に死亡数が大幅に増加しており、結果として自然増が拡大している状況にあります。

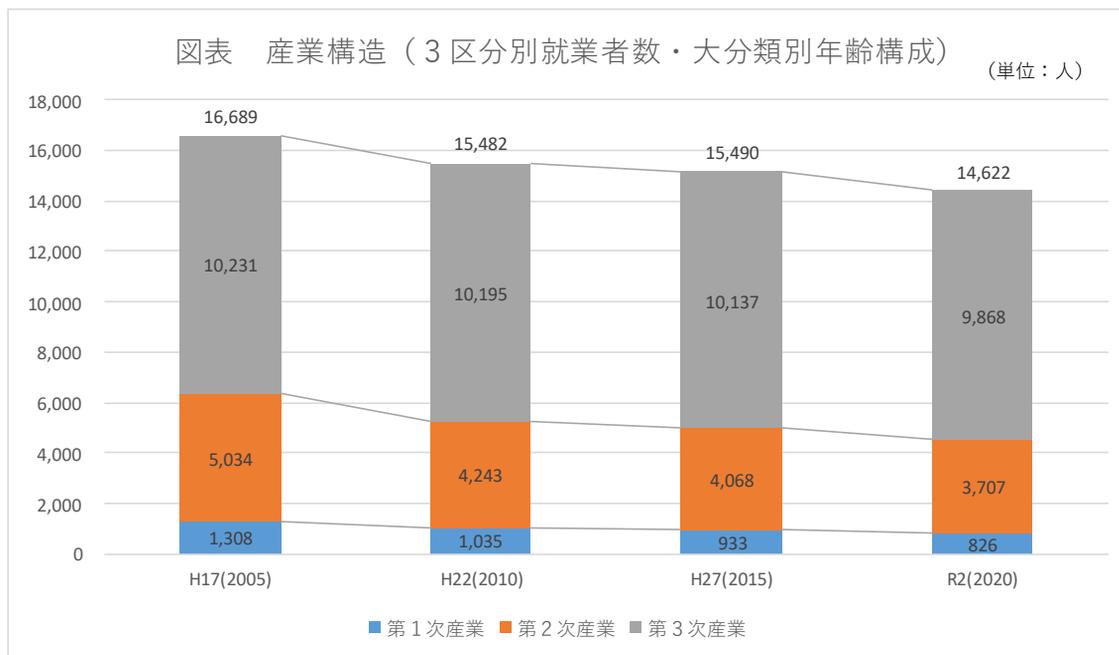


資料：平成27年～令和6年秋田県年齢別人口流動調査

② 産業・地域経済

◆産業構造（3区分別就業者数・大分類別年齢構成）

国勢調査による本市の令和2（2020）年の就業人口は14,622人で、平成17（2005）年から減少が続いています。産業別（3区分）就業人口の推移においても、第1次・第2次・第3次産業全ての区分で就業人口が減少し続けています。



※就業人口は分類不能の産業を含む。

資料：平成17年～令和2年国勢調査

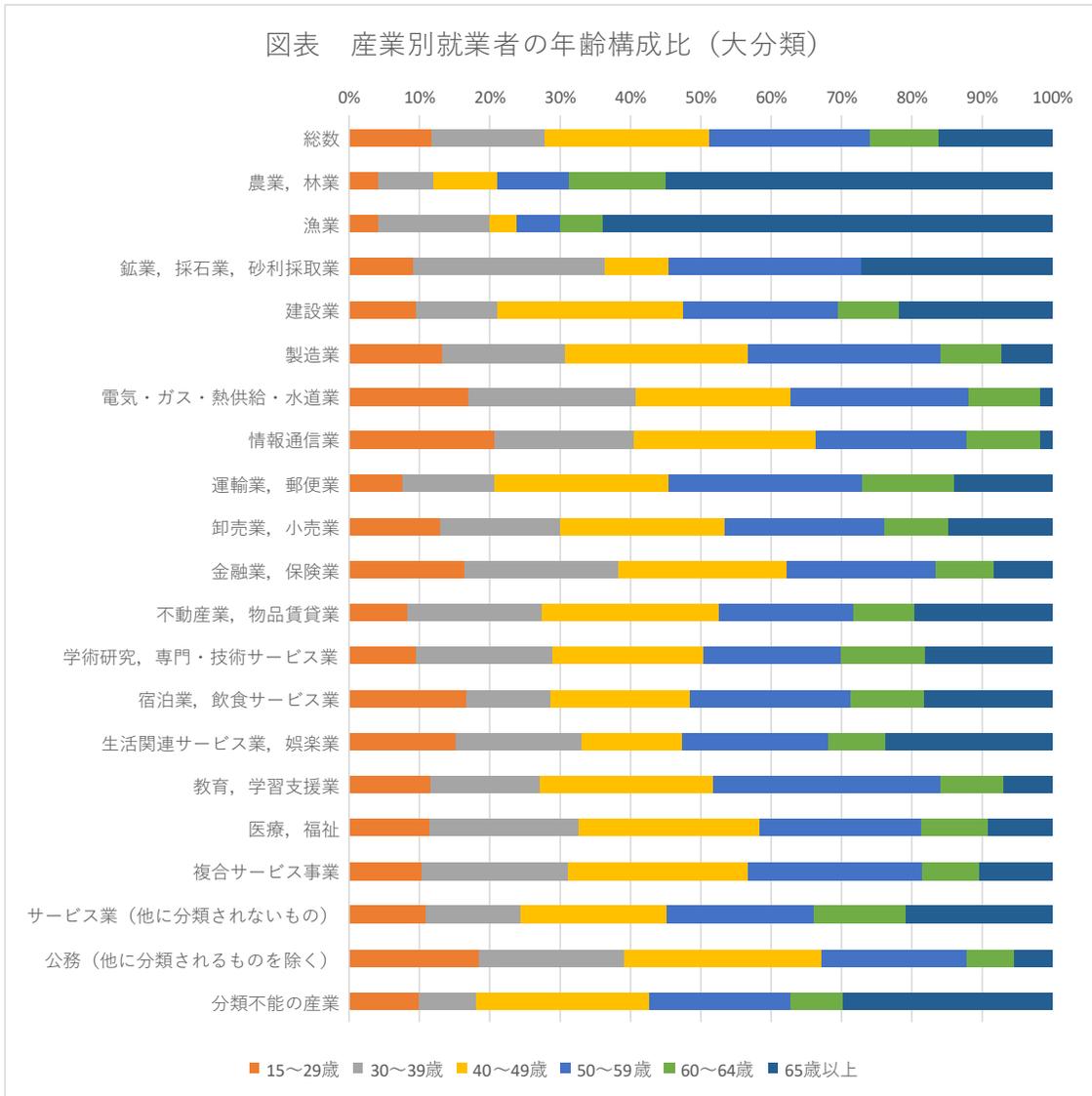
また、産業別（3区分）就業人口を見ると、本市の産業構造は、第3次産業を中心とした構造となっており、大分類による就業者数では、「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「医療、福祉」「製造業」「建設業」「サービス業」が上位に挙げられる多様な特性を有しています。

図表 産業分類別人口(全体:上位5産業)

第1位	卸売業、小売業	2,541人
第2位	医療、福祉	2,405人
第3位	製造業	1,895人
第4位	建設業	1,801人
第5位	サービス業(他に分類されないもの)	959人

資料：令和2年国勢調査

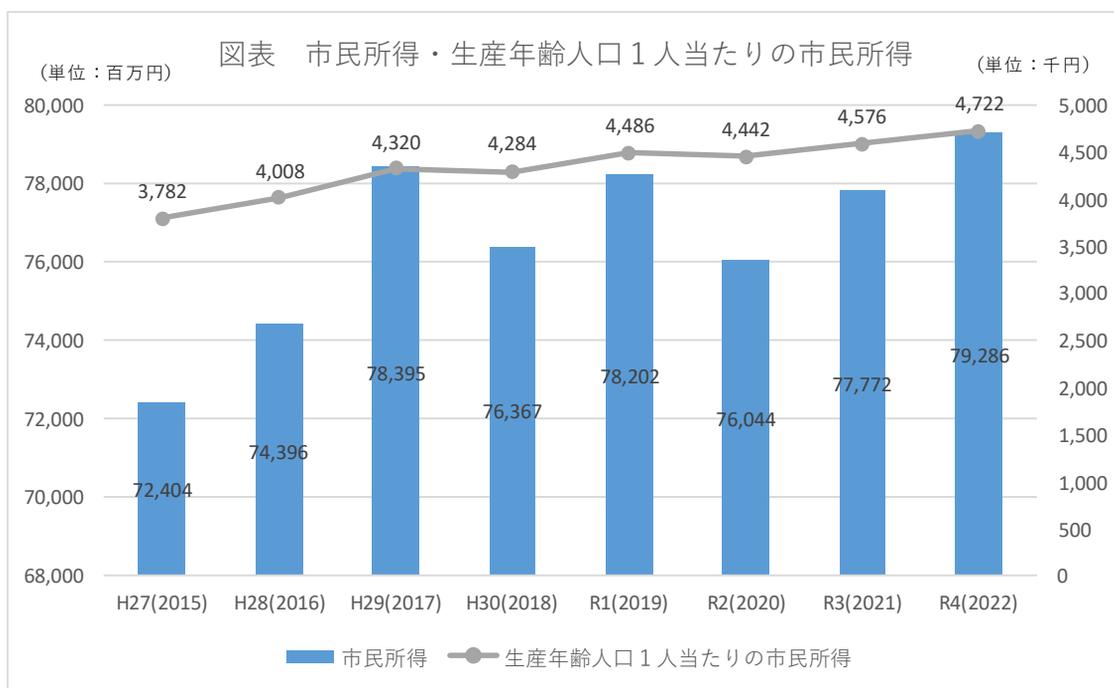
さらに、年齢別の就業人口構成比では、「農業、林業」「漁業」の就業人口の5割以上を65歳以上が占めており、担い手不足による産業の衰退が懸念されます。



資料：令和2年国勢調査

◆市民所得・生産年齢人口1人当たり市民所得の推移

令和4年度秋田県市町村民経済計算による市民所得・生産年齢人口1人当たりの市民所得の推移は、各年度で増減があるものの、緩やかな増加傾向にあります。



資料：令和4年度秋田県市町村民経済計算

③-1 市民の意識（市民アンケート調査より）

計画の策定に当たって、市の取組に対する評価や今後の重点施策に対する意識・要望等を把握するとともに、将来の市のあるべき姿を正確に把握しながら、より効果的で実効性のある施策の立案・推進のための基礎資料とするため、令和6年7月にアンケート調査を実施しました。

調査対象者	潟上市内在住の18歳以上の市民2,000人（無作為抽出）
実施期間	令和6年7月1日～令和6年7月19日
実施方法	郵送による無記名式アンケート
調査地域	市内全域
有効回答者数	826人（回答率41.3%）

◆「自分のまち」としての愛着度

満18歳以上の市民の市に対する愛着度を把握するため、「とても愛着を感じている」「どちらかという愛着を感じている」「どちらともいえない」「あまり愛着を感じていない」「愛着を感じていない」の中から1つを選んでもらいました。

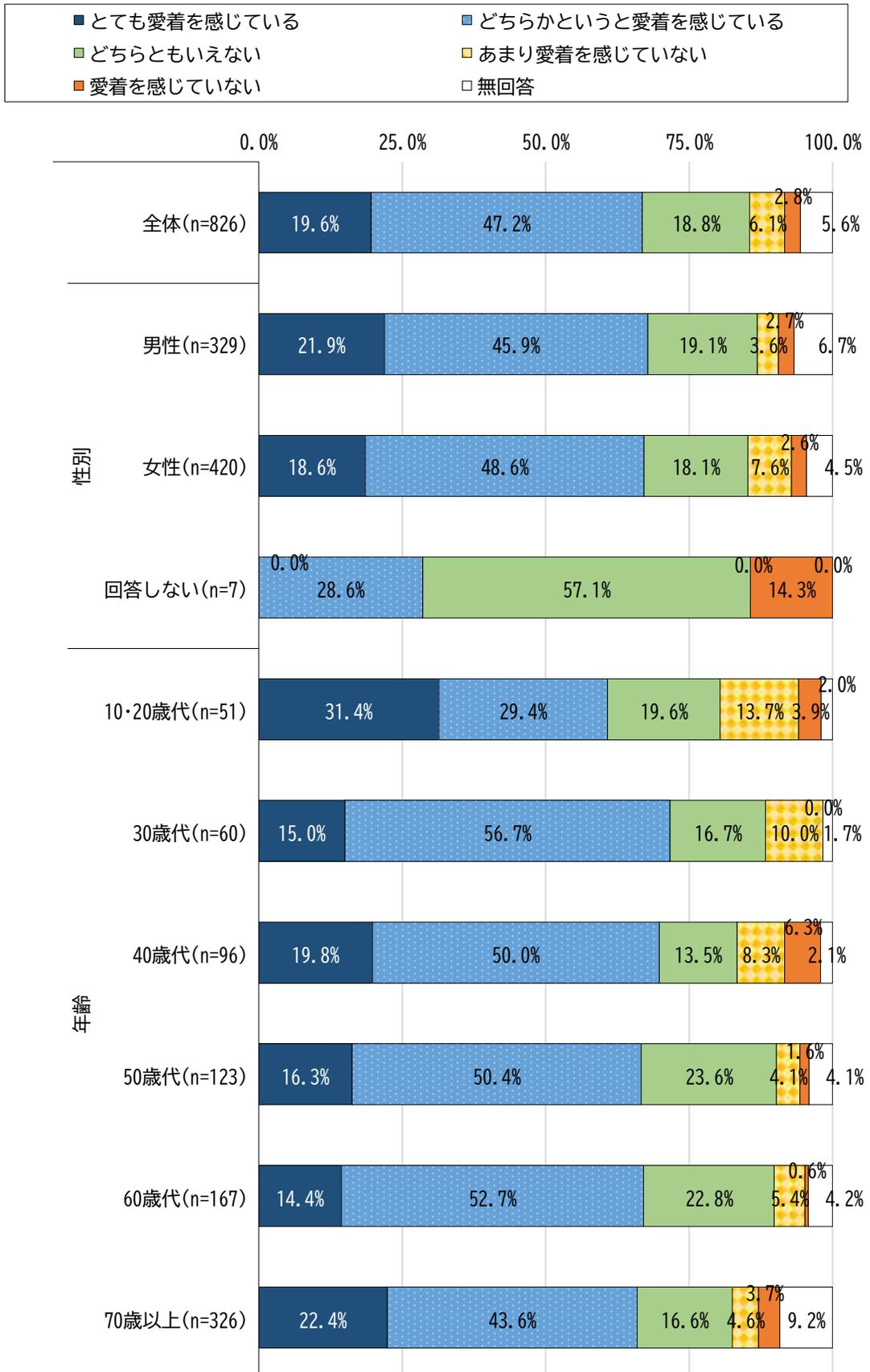
その結果、「どちらかという愛着を感じている」と答えた人が47.2%で最も多く、「とても愛着を感じている」と答えた人が19.6%で、これらを併せた“愛着を感じている”という人は66.8%となっています。

一方、「あまり愛着を感じていない」と答えた人が6.1%、「愛着を感じていない」と答えた人が2.8%で、これらを併せた“愛着を感じていない”という人は8.9%となっており、市への愛着度はやや高いといえます。

属性別でみると、性別では、“愛着を感じている”人の割合は、男性が67.8%、女性が67.2%となっており、男女で拮抗しています。

年齢でみると、“愛着を感じている”人の割合は、30歳代が71.7%で最も高く、その他の各年代も6割台と総じて高い割合を示しています。このうち、「とても愛着を感じている」人の割合は、10・20歳代が30%超で最も高く、次いで70歳代が20%超と高い傾向を示しており、その他の世代は10%台となっています。

図表 市への愛着度(全体/性別、年齢)



◆今後の定住意向

満18歳以上の市民の今後の定住意向を探るため、「住みたい」「どちらかといえば住みたい」「どちらともいえない」「どちらかといえば住みたくない」「住みたくない（できれば市外へ引越したい）」の中から1つを選んでもらいました。

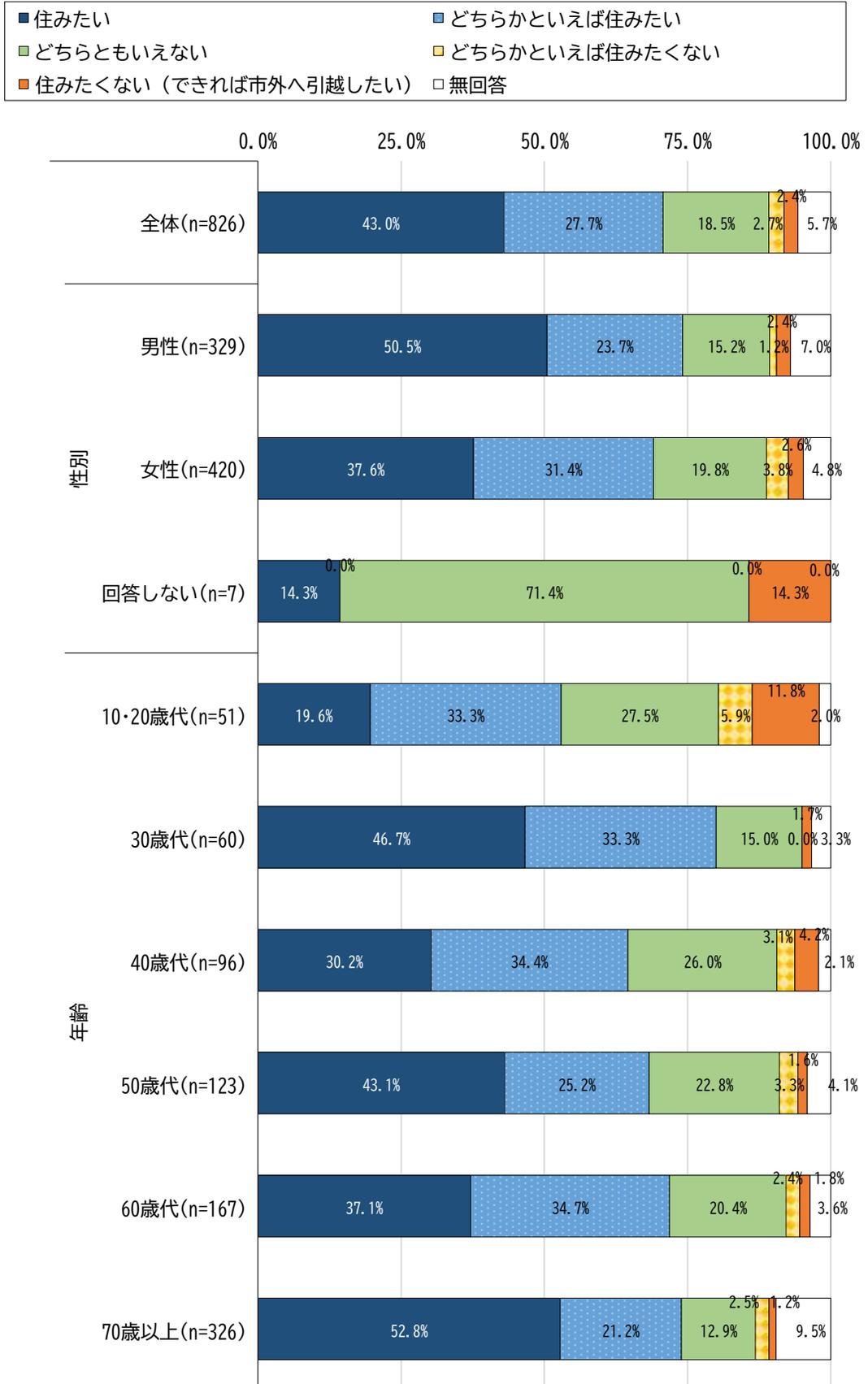
その結果、「住みたい」と答えた人が43.0%と最も多く、「どちらかといえば住みたい」と答えた人が27.7%で、これらを併せた“住みたい”という人は70.7%となっています。

一方、「どちらかといえば住みたくない」と答えた人が2.7%、「住みたくない（できれば市外へ引越したい）」と答えた人が2.4%で、これらを併せた“住みたくない”という人は5.1%にとどまり、市民の定住意向は高いものといえます。

属性別でみると、性別では、「住みたい」と答えた人は、男性が50.5%、女性が37.6%となっており、“住みたい”人の割合は、男性が74.2%、女性が69.0%となり男性の定住意向がやや高い傾向になっています。

年齢でみると、「住みたい」人の割合は、10・20歳代が19.6%と最も低く、その他の年代は30%を超えており、70歳以上が52.8%と最も高くなっています。“住みたい”人の割合は、30歳代が80.0%と最も高く、10・20歳代が52.9%と最も低くなっており、その他の年代はいずれも64%を超えています。

図表 今後の定住意向(全体／性別、年齢)



◆湯上市の各環境に関する満足度

湯上市の各環境について、現在どの程度満足しているかを把握するため、生活環境、安全、産業・観光、健康・医療・福祉、教育・文化、住民参画・行財政の6分野39項目を設定し、項目ごとに「満足している」「どちらかといえば満足している」「どちらともいえない」「どちらかといえば不満である」「不満である」の5段階で評価してもらい、その結果を加重平均値〔後述参照〕による数量化で評価点（満足度：最高点10点、中間点0点、最低点－10点）を算出しました。

○満足度(加重平均値)の算出方法

5段階の評価にそれぞれ点数を与え、満足度の評価点を算出する。

$$\text{評価点} = \left\{ \begin{array}{l} \text{「満足している」の回答者数} \times 10 \text{点} \\ + \\ \text{「どちらかといえば満足している」の回答者数} \times 5 \text{点} \\ + \\ \text{「どちらともいえない」の回答者数} \times 0 \text{点} \\ + \\ \text{「どちらかといえば不満である」の回答者数} \times -5 \text{点} \\ + \\ \text{「不満である」の回答者数} \times -10 \text{点} \end{array} \right\} \div \left\{ \begin{array}{l} \text{「満足している」「どちらか} \\ \text{かといえば満足している」} \\ \text{「どちらともいえない」「ど} \\ \text{ちらかといえば不満であ} \\ \text{る」「不満である」の回答者} \\ \text{数合計} \end{array} \right\}$$

この算出方法による満足度の評価点は、10点～－10点の間に分布し、中間点の0点を境に、10点に近くなるほど評価は高く、－10点に近くなるほど評価が低いと考えられる。

この結果、満足度評価が最も高い項目は、「1-①自然環境の豊かさ」（4.62点）となっており、次いで「1-⑩下水道の整備」（4.16点）、「1-⑨上水道の整備」（4.15点）、「1-②景観の美しさ」（2.62点）、「5-②義務教育の充実度」（2.02点）の順となっています。

一方、満足度評価の最も低い項目は、「3-④就業の場や機会」（-1.80点）となっており、次いで「1-⑥公共交通機関の便利さ」（-1.20点）が続き、以下は「3-③観光産業の振興」（-0.93点）、「3-②商工業の振興」（-0.27点）、「6-④国際交流活動の充実度」（0.00点）の順となっています。

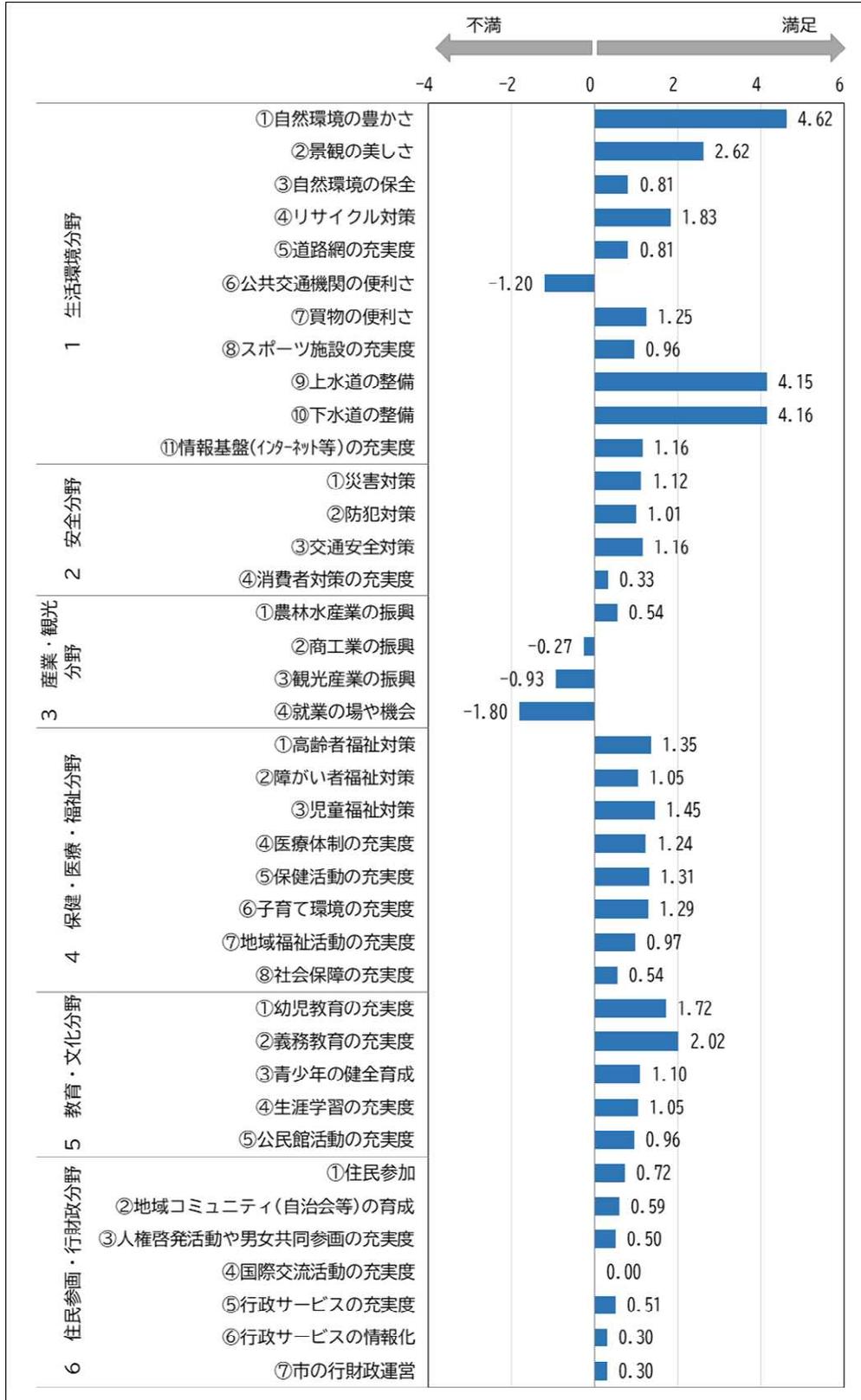
全体的にみると、満足度がプラス評価の項目が34項目、中立的な評価（0.00点）の項目が1項目、マイナス評価の項目が4項目となっています。

図表 市の各環境に関する満足度 上位・下位5項目(全体)

	項目	評価点
上位5位	1-①自然環境の豊かさ	4.62
	1-⑩下水道の整備	4.16
	1-⑨上水道の整備	4.15
	1-②景観の美しさ	2.62
	5-②義務教育の充実度	2.02
下位5位	3-④就業の場や機会	-1.80
	1-⑥公共交通機関の便利さ	-1.20
	3-③観光産業の振興	-0.93
	3-②商工業の振興	-0.27
	6-④国際交流活動の充実度	0.00

図表 市の各環境に関する満足度(全体)

(単位:評価点)



◆潟上市の各環境に関する今後の重要度

潟上市の各環境について、今後のまちづくりに当たってどの程度重要と考えているかを把握するため、満足度と同様の6分野39項目について、「重要である」「やや重要である」「どちらともいえない」「あまり重要でない」「重要でない」の5段階で評価してもらい、その結果を加重平均値〔後述参照〕による数量化で評価点（重要度：最高点10点、中間点0点、最低点-10点）を算出しました。

○重要度(加重平均値)の算出方法

5段階の評価にそれぞれ点数を与え、重要度の評価点を算出する。

$$\text{評価点} = \left\{ \begin{array}{l} \text{「重要である」の回答者数} \times 10 \text{点} \\ + \\ \text{「やや重要である」の回答者数} \times 5 \text{点} \\ + \\ \text{「どちらともいえない」の回答者数} \times 0 \text{点} \\ + \\ \text{「あまり重要でない」の回答者数} \times -5 \text{点} \\ + \\ \text{「重要でない」の回答者数} \times -10 \text{点} \end{array} \right\} \div \left\{ \begin{array}{l} \text{「重要である」「やや重要} \\ \text{である」「どちらともいえない」「あまり重要でない」} \\ \text{「重要でない」の回答者数} \\ \text{合計} \end{array} \right\}$$

この算出方法による重要度の評価点は、10点～-10点の間に分布し、中間点の0点を境に、10点に近くなるほど評価は高く、-10点に近くなるほど評価が低いと考えられる。

この結果、重要度評価が最も高い項目は、「2-①災害対策」（7.23点）となっており、次いで、「2-②防犯対策」（6.97点）が続き、以下は「1-⑦買物の便利さ」（6.95点）、「4-④医療体制の充実度」（6.81点）、「2-③交通安全対策」（6.58点）の順となっています。

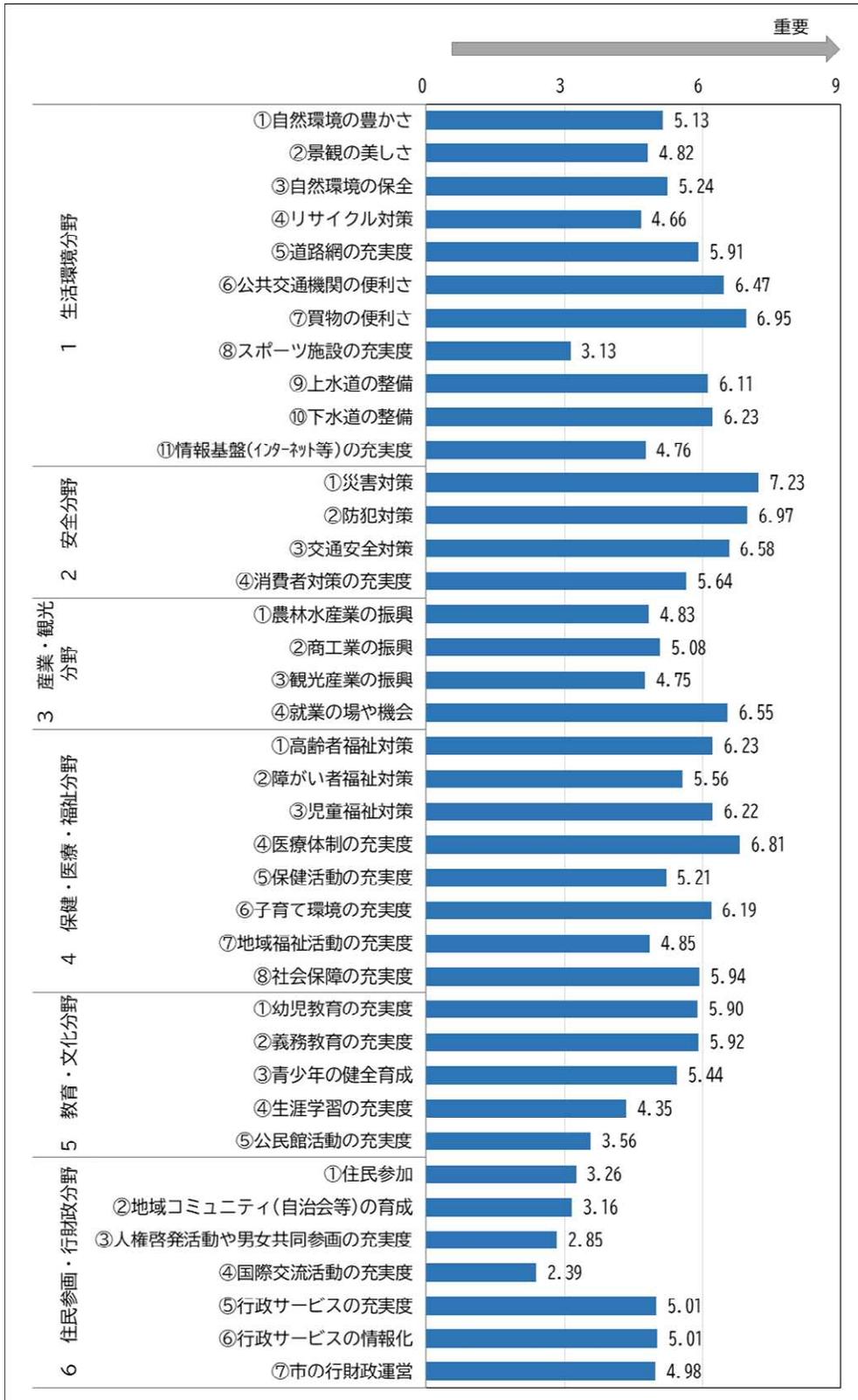
一方、重要度評価が最も低い項目は、「6-④国際交流活動の充実度」（2.39点）となっており、次いで「6-③人権啓発活動や男女共同参画の充実度」（2.85点）が続き、以下は「1-⑧スポーツ施設の充実度」（3.13点）、「6-②地域コミュニティ（自治会等）の育成」（3.16点）、「6-①住民参加」（3.26点）の順となっています。

図表 市の各環境に関する重要度 上位・下位5項目(全体)

	項目	評価点
上位5位	2-①災害対策	7.23
	2-②防犯対策	6.97
	1-⑦買物の便利さ	6.95
	4-④医療体制の充実度	6.81
	2-③交通安全対策	6.58
下位5位	6-④国際交流活動の充実度	2.39
	6-③人権啓発活動や男女共同参画の充実度	2.85
	1-⑧スポーツ施設の充実度	3.13
	6-②地域コミュニティ(自治会等)の育成	3.16
	6-①住民参加	3.26

図表 市の各環境に関する重要度(全体)

(単位:評価点)



③-2 市民の意識（中学生アンケート調査より）

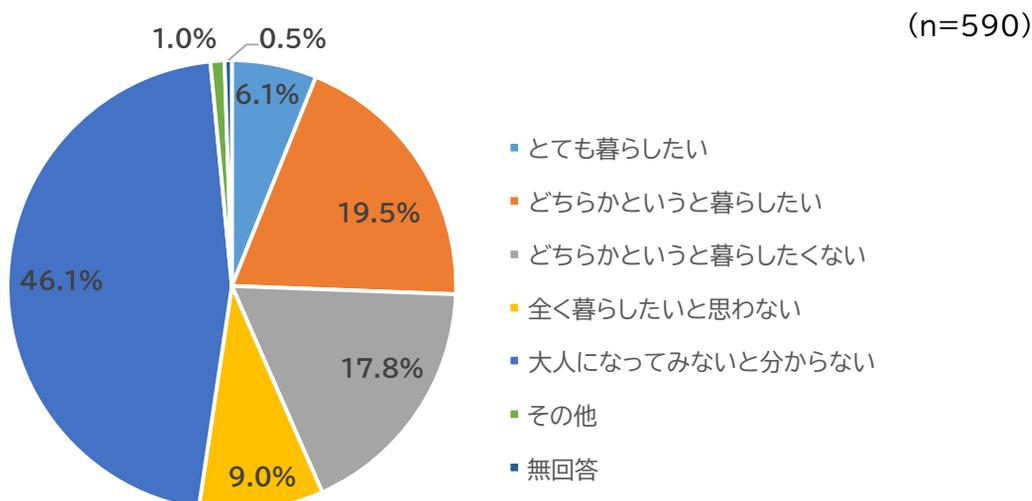
計画の策定に当たって、若い世代（満18歳未満）が積極的にまちづくりに参画できる権利を保障している「潟上市自治基本条例」の規定に基づき、将来を担う中学生の意見や要望、考えを聞き、今後の市政運営の参考とするため、令和6年7月にアンケート調査を実施しました。

調査対象者	潟上市内に立地する中学校の全生徒666人
実施期間	令和6年7月1日～令和6年7月23日
実施方法	中学校事務局への直接配布、直接回収（無記名）
調査地域	天王中学校（203人）、天王南中学校（276人）、羽城中学校（187人）
有効回答者数	590人（回答率88.6%）

◆将来の潟上市での居住意思

大人になっても潟上市で暮らしたいかについては、「大人になっ てみないと分からない」が46.1%で最も多く、次いで「どちらかという と暮らしたい」（19.5%）、後は「どちらかという と暮らしたくない」（17.8%）、「全く暮らしたいと思わない」（9.0%）、「とても暮らしたい」（6.1%）となっています。暮らしたいと思う割合は25.6%、暮らしたくないと思う割合は26.8%となり、ほぼ拮抗しているといえます。

図表 大人になっても潟上市で暮らしたいと思うか



◆将来も潟上市で暮らしたいと思う理由（上位5項目）

※「とても暮らしたい」「どちらかというとも暮らしたい」と答えた人だけ回答（151人）
あらかじめ設定した選択肢の中から最大3つまで選択する。

	項目	割合(%)
1位	住み慣れて、愛着の持てる地域環境や地域文化、地域住民に恵まれていると思えるから	24.3
2位	豊かで美しい潟上の自然や景色が好きだから	18.1
3位	災害や事件・事故などが少なく、安心して暮らせると思うから	15.2
4位	いつまでも家族と暮らしたい、又は、家業を継ぎたいと思うから	9.6
5位	子どもにとって楽しい場所があり、勉強する環境も優れていると感じているから	7.2

住み慣れた環境への愛着や豊かな自然環境、安全で安心な生活が市への愛着度を高めています。

◆将来は潟上市で暮らしたくないと思う理由（上位5項目）

※「どちらかというとも暮らしたくない」「全く暮らしたくない」と答えた人だけ回答（158人）
あらかじめ設定した選択肢の中から最大3つまで選択する。

	項目	割合(%)
1位	買物や趣味・娯楽、文化・スポーツを楽しめる環境が足りないと思うから	23.2
2位	家族から独立して、潟上とは別の地域で多くの人達と出会い、多くの刺激を受けたいと思うから	17.4
3位	バスや電車が使いにくく、どこに行くにも不便を感じるから	12.6
4位	都会で色々な情報に触れ、情報を現実に体験し、自分からも多くの情報を発信したいと思うから	11.8
5位	潟上のまちに元気や魅力を感じないし、潟上には将来やってみたいと思う仕事が少くないと思うから	11.1

生活の楽しみや多様性・刺激の少なさ、移動の不便さや職業選択の少なさ等が将来の居住を希望しない理由となっています。

◆魅力あるまちにするために何に重点的に取り組むべきか（上位5項目）

※あらかじめ設定した選択肢の中から最大3つまで選択する。

	項目	割合(%)
1位	買物のしやすいまちづくりや、文化・スポーツ・娯楽活動などで楽しく過ごせる場所を増やすこと	19.5
2位	色々な若い人たちが働きたいと思える、色々な種類の働く場所を市内につくること	12.0
3位	安全で使いやすい道路の整備や、鉄道・バスなどでの移動(市内外)をしやすくすること	9.5
4位	優れた自然環境を保全していくことと、もっと公園や緑地整備などで緑を増やしていくこと	8.8
5位	差別やいじめなどがなく、誰もが安らぎながら生活できる社会にしていくこと	7.5

利便性の高さや楽しく過ごせる社会環境、魅力ある雇用の創出、優れた自然環境の保全・創出等を求める声が多いといえます。

5 潟上市のまちづくりの主要課題

人口減少・少子高齢化に対応するまちづくり

人口減少・少子高齢化の進行を見据えつつ、持続可能なコミュニティを構築するために、若者の定住促進、子育て支援、高齢者支援、公共施設等の再編整備などを総合的に展開していくことが求められます。

潟上の資源をいかし、魅力と活力を高めるまちづくり

農林水産業や商工業の基盤強化・経営の安定化を図るとともに、特産品や観光資源をいかしたイベントの開催、地元企業との連携等を促進しつつ、地域の独自性や文化、自然環境を最大限に活用し、魅力と活力を向上させる取組が求められます。

子どもを産み育てやすいまちづくり

ライフステージやニーズに応じた切れ目のない子育て支援を充実させるとともに、公園や遊び場の確保、子育て世帯の多様なニーズに対応した保育サービスの提供により、子どもたちとその家族が安心して暮らせる環境を提供することが求められます。

地域で見守られ、健康でいきいきと暮らせるまちづくり

見守り、支え合い、助け合う地域の絆を強化し、高齢者や子ども、障がいのあるなしにかかわらず、全世代が安心して健康的に、夢や生きがいを持って活躍できるまちづくりを進めていくことが求められます。

市民アンケートの結果を見ると、「買物の便利さ」と「医療体制の充実度」の今後の重要度はいずれも高く、上位3位・4位を占めています。

市民の安全・安心を確保するまちづくり

市民の生命・財産を守るため、防災・減災対策や犯罪の未然防止のための取組、地域コミュニティの結び付きを強化するとともに、互いに支え合う共助の意識の醸成が求められます。

市民アンケートの結果を見ると、「災害対策」「防犯対策」及び「交通安全対策」の今後の重要度はいずれも高く、上位1位・2位・5位を占めています。

環境にやさしく、快適に住まえるまちづくり

温暖化対策として、再生可能エネルギーの導入やリサイクルの推進、公園などにおける緑化を図るとともに、豊かな自然環境の保全、道路や上下水道、公共交通の安定的な維持により、市民が快適に暮らせる環境を提供することが求められます。

市民アンケートの結果を見ると、「買物の便利さ」の今後の重要度は高く、上位3位となっています。

次世代の成長を支える、教育力の充実したまちづくり

ICT※⁶を活用した学習環境の整備や教員の授業力向上、学校と地域の連携・協働の強化を図り、子どもたちが自己実現を果たし、社会で活躍できる力が育まれる教育基盤を整えるとともに、それを地域全体で支える環境を構築することが求められます。

市民と協働し、持続可能な「潟上市」を創造するまちづくり

市民と情報を共有し、効率的で効果的な市政運営を協働して進めていくほか、限られた財源で行政サービスを低下させず、持続可能なまちづくりを実現していくための行政運営・行政改革が求められます。

●用語解説

※6 ICT：情報技術と通信技術を活用し、情報の作成、伝達、管理を効率化する技術や仕組みの総称です。

第1章 潟上市の目指す将来の姿

1 まちづくりの基本理念

みんなで創り、みんなが輝くまち

豊かな自然と利便性が調和した住みよいまち

市民が夢を描き、幸せと誇りを実感できるまち

本市は、市民が主人公という考えの下、「潟上市自治基本条例」を制定し、「市民による市民のためのまちづくり」を推進してきました。

人口減少・少子高齢化が進行する中であっても、市民一人ひとりが自身のできる範囲で地域社会におけるそれぞれの役割を担い、主体的にまちづくりに参画することで、より元気で力強く輝く潟上市を実現させることができます。

また、四季折々の変化に富む豊かで美しい自然環境はもとより、県都秋田市に隣接するという地理的な優位性をいかしながら、全ての市民が健康で安心して快適な生活を送ることができるまちづくりを推進します。

さらに、市民がそれぞれの夢や希望を描きながら、誇りや生きがいを持って幸せに暮らせるまちづくりを引き続き推進し、世代を超えた多くの市民の「暮らし続けたい」「暮らして良かった」という実感と潟上市への愛着心を深めていくことを目指し、この3つをまちづくりの基本理念として定めます。

2 おおむね10年後の将来像

まちづくりの基本理念を踏まえ、市民と行政がともに目指す本市のおおむね10年後の将来像を次のとおり設定します。

**みんなで創る みんなが輝く 愛され 誇れる 私たちの潟上市
～誰もが幸せに暮らせるまちを目指して～**

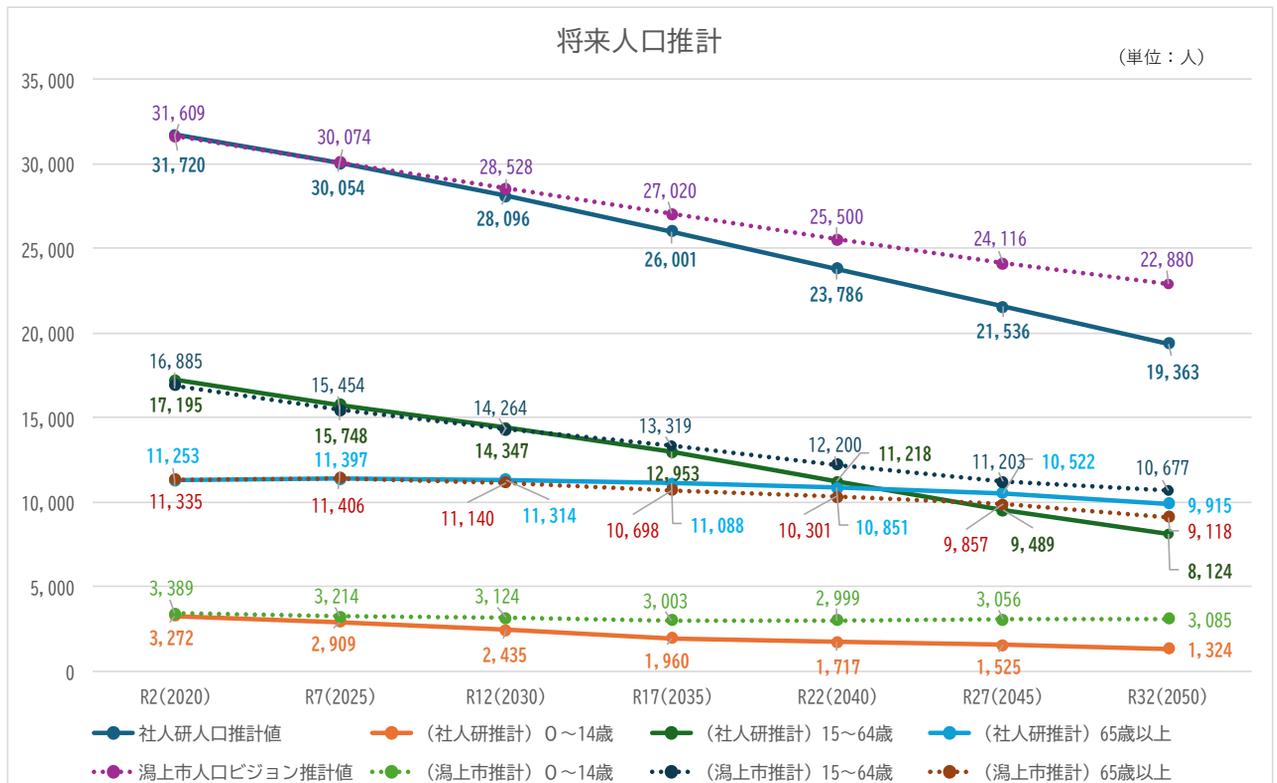
おおむね10年後の本市の将来を見据えたとき、そこに至るまでの過程において大切なことは、市民参画と協働の精神の下、まちづくりの主役である市民一人ひとりの力を結集して、市内外問わずたくさんの人に愛され、「私たちの潟上市」として市民が誇りと愛着を抱くことができるまちを目指していくということです。

その上で、ここに住まう誰もがいつまでも幸せを実感しながら、穏やかに安心して暮らしていけるまちであることを本市が目指すべき将来の姿として位置付けることとし、おおむね10年後の潟上市の将来像を「みんなで創る みんなが輝く 愛され 誇れる 私たちの潟上市～誰もが幸せに暮らせるまちを目指して～」と設定します。

3 目指すべき将来人口（将来人口推計）

令和2（2020）年の国勢調査を基に推計された、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による将来推計人口によると、本市の総人口は、令和12（2030）年に30,000人を下回り、その後も減少を続け、令和32（2050）年には19,363人となるものとされています。

市総合戦略に基づく具体的な施策を進めていくことにより、「潟上市人口ビジョン」で描く人口の将来展望に向かって、人口動態を安定的に維持し、更なる改善を目指します。



第2章 将来像実現のための基本目標（基本的方向性）

将来像を実現するために、時代の潮流や社会経済情勢の変化に対応しつつ、計画の推進期間である4年間においては、次の5つの基本目標に基づいた取組を進めていきます。

基本目標1 活力にあふれ にぎわい豊かなまち

1-(1) 農林水産業の振興

魅力ある地域資源の掘り起こしや磨き上げ、地産地消の推進により、新たな付加価値を生み出しながら、地域に根付いた産業である農林水産業の振興による地域活力の創出を目指します。

1-(2) 商工業の振興

地域経済を支える市内事業所の経営安定を図るとともに、企業誘致や起業・創業支援、事業承継等を推進しながら、商工業の振興による地域活力の創出を目指します。

1-(3) にぎわい創出と移住・定住の推進

まつりやイベント、特産品など、地域の観光資源に更に磨きをかけ、本市の魅力を広く発信しながら交流人口の拡大を図るとともに、市外からの移住・定住を促進し、人口の社会増を目指します。

基本目標2 未来を支え 誰もが健やかに暮らせるまち

2-(1) 切れ目のない子育て支援の充実

誰もが安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかに育つよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない、充実した支援を行うとともに、親と子の健康づくりを推進し、個々の家庭環境に応じた相談を受けられる体制を整えます。

2-(2) 子育て環境の整備

保育所・認定こども園の適切な運営に加え、子育て世帯の多様なニーズに対応した保育サービスの提供等により、子育て環境の整備に努めます。また、子どもが安心して活動できる場の充実を図ります。

2-(3) 健康づくりの推進

子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが生活習慣の改善や健康づくりに主体的に取り組むことのできる環境を整え、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ります。

2-(4) 社会福祉の充実

全ての市民が住み慣れた地域社会で安心して暮らすことができるよう、地域福祉を支える体制を強化するとともに、高齢者福祉・障がい者福祉の充実を図り、困難を抱えた人に寄り添うことのできる地域づくりに取り組みます。

2-(5) 社会保障制度の適切な運営

持続可能な社会保障制度の運営に努め、市民に対する理解促進活動・啓発活動に取り組むとともに、真に支援を必要とする人々が適切に支援を受けられる体制を維持します。

基本目標3 安全安心・快適な 災害に強いまち

3-(1) 防災力・消防力の充実強化

災害発生時に迅速かつ的確に対応できるよう危機管理体制を強化するとともに、地域防災力の更なる向上を図ります。また、近年の異常気象や自然災害に対応可能な、ハード・ソフト両面による強靱なまちづくりを推進します。

3-(2) 暮らしの安全・安心の確保

市民一人ひとりが安全・安心な暮らしを送ることができるよう、交通事故や犯罪の未然防止に向けた環境づくりを推進するとともに、消費者被害への対応、消費生活に関する正しい知識や情報の普及に取り組みます。

3-(3) 環境保全と循環型社会の実現

地域の豊かな自然環境を保全しながら、ごみの減量やリサイクル、資源化、脱炭素社会へ向けた取組を推進します。また、公害防止対策や環境美化活動、空家等の適正管理により、清潔で美しい生活環境を維持します。

3-(4) 道路・交通網の充実

誰もが安全で円滑に市内を移動できるよう、道路の新設改良と維持管理を計画的に進め、道路ネットワークの樹立を図ります。また、生活の足となる身近な公共交通の維持確保と利便性の向上を目指します。

3-(5) 都市環境の整備

人口減少・少子高齢化を見据え、都市機能の集約促進等を目指した「コンパクトなまちづくり」を一層推進するとともに、まちの景観や公園環境の維持、住宅施策の推進を図り、快適で住みやすいまちづくりを進めます。

3-(6) 上下水道等の整備

市民が快適に安心して生活できるよう、暮らしを支える重要なライフラインである上水道・下水道の整備と安定的な事業運営に取り組みます。

基本目標 4 ふるさとで学び合い 可能性がひらけるまち

4-(1) 学校教育の充実

学校教育の質の向上と教育環境の一層の充実を図り、子どもたちの確かな学力と豊かな心、健やかな身体を育みます。ふるさとに愛着を持ち、潟上の将来を担う、大きな可能性を持った人材の育成を目指します。

4-(2) 生涯学習の推進

市民一人ひとりが世代を問わず、主体的に生涯学び続けることのできる環境の整備に取り組みむとともに、ふるさと潟上の自然や歴史、文化に対する誇りや愛着を育みます。

4-(3) 芸術・文化・スポーツ活動の振興

市民が夢や生きがいを持って暮らせるようスポーツや芸術・文化活動を推進し、生活にゆとりやうるおい、活力を感じることでできるまちづくりに取り組みます。

基本目標 5 次世代へつなぐ 市民と共に築くまち

5-(1) 参画と協働の推進

市民の提案や提言を市政運営にいかすとともに、多様な主体と連携しながら、市民との協働によるまちづくりを進めます。また、人権尊重や男女共同参画、多様性の意識の醸成を図ります。

5-(2) 持続可能な行政運営の推進

効率的で機能的な市政運営の体制を確立し、常にスピード感を持って事務事業を推進することにより、行政サービスの向上を図りながら、市民から信頼され、安心感を抱かれる市役所を目指します。また、聖域なき行財政改革を推進し、限りある財源の中で持続可能な市政運営に取り組みます。

5-(3) 情報の発信・共有とデジタル化

市政に関する情報を市民目線で分かりやすく提供するため、多様な媒体を活用し、積極的に情報発信を行います。また、個人情報保護の徹底を図りながら、情報公開制度を適正に運用するとともに、デジタル化を推進し、透明性と効率性の高い市政運営を確保します。

第3章 重点プロジェクト

「進化する潟上～3つの力の創造～」

本市のおおむね10年後の将来像「みんなで創る みんなが輝く 愛され 誇れる 私たちの潟上市～誰もが幸せに暮らせるまちを目指して～」を実現するに当たって、「進化する潟上～3つの力の創造」を重点プロジェクトとして掲げ、計画上の全施策の中から「稼げる力」「支える力」「考える力」の創造に特化した取組を取り上げ、重点的かつ優先的に取り組むべき施策（重点施策）として位置付けます。

プロジェクト1 「稼げる力」の創造

地域活力の源となる地域産業の生産性の向上、農林漁業者の生産拡大や中小企業の経営安定に向けた支援に取り組むとともに、本市のPRを強化し、特産品の販路拡大や観光振興による交流拡大を図りながら、本市の成長や地域経済の活性化、豊かな市民生活の実現を目指し、「稼げる力」を創造します。

重点施策



1-(1) 農林水産業の振興

1-(2) 商工業の振興

1-(3) にぎわい創出と移住・定住の推進

重点施策における取組例

1-(1) 農林水産業の振興

- 地域で頑張る地元中小企業や地場産業(つくだ煮製造等)への生産拡大支援
- 農林水産業振興に向けた支援や新規就農者等の担い手確保対策
- 農家の法人化や農林水産業への民間参入など、生産拡大等に向けた取組

など

1-(2) 商工業の振興

- 地域で頑張る地元中小企業や地場産業(つくだ煮製造等)への生産拡大支援(再掲)
- 魅力あふれる企業の誘致の推進
- チャレンジ精神あふれる若者や女性、移住者等に対する起業・創業支援
- 本市沖での洋上風力発電事業による付加価値生産性の向上や地域共生に向けた取組

など

1-(3) にぎわい創出と移住・定住の推進

- 昭和・飯田川地区での過疎対策事業を含む本市への移住・定住対策の推進
- 「ふるさと納税」による寄附の安定確保に向けた特産品開発や売込みの促進
- 市公式YouTube等を活用した、本市の魅力の積極的なPR

など

プロジェクト2 「支える力」の創造

本市の未来を担う子どもたちとその家族が安心して元気に生活できるよう、切れ目のない、充実した子育て支援や良質な子育て環境の整備に取り組むとともに、市民の健康づくりを後押しし、支援を必要とする人々に寄り添える地域福祉体制と災害時の危機管理体制の充実強化を図りながら、全ての市民にとって安全・安心で暮らしやすいまちの実現を目指し、「支える力」を創造します。

重点施策



2-(1) 切れ目のない子育て支援の充実

2-(2) 子育て環境の整備

2-(3) 健康づくりの推進

2-(4) 社会福祉の充実

3-(1) 防災力・消防力の充実強化

3-(2) 暮らしの安全・安心の確保

3-(4) 道路・交通網の充実

4-(3) 芸術・文化・スポーツ活動の振興

重点施策における取組例

2-(1) 切れ目のない子育て支援の充実

2-(2) 子育て環境の整備

○ライフステージやニーズに応じた子育て支援と環境整備による子育てしやすいまちづくり

○こども園等の民営化や再編による待機児童の解消と延長保育等の実施

など

2-(3) 健康づくりの推進

2-(4) 社会福祉の充実

○市民が健康でいきいきと安心して暮らせる地域福祉・医療提供体制の整備

など

3-(1) 防災力・消防力の充実強化

○近年の激甚化・頻発化する大雨等の自然災害に強いまちづくりの推進

など

3-(2) 暮らしの安全・安心の確保

○地域の空家等対策の推進

など

3-(4) 道路・交通網の充実

○市民の利便性を考慮した地域公共交通体制の整備

など

4-(3) 芸術・文化・スポーツ活動の振興

○市民が夢や生きがいを持って暮らせるスポーツや芸術活動の振興

など

プロジェクト3 「考える力」の創造

人口減少と少子高齢化による影響から目を背けることなく、参画と協働の精神の下、様々な主体と関わり合い、それぞれの力を結集して市政課題の解決に当たりながら、未来につながる持続可能な潟上市の実現を目指し、「考える力」を創造します。

重点施策



4-(1) 学校教育の充実

5-(1) 参画と協働の推進

5-(2) 持続可能な行政運営の推進

5-(3) 情報の発信・共有とデジタル化

重点施策における取組例

4-(1) 学校教育の充実

○学校の校舎・設備の改修や、特色ある教育環境の充実

など

5-(1) 参画と協働の推進

○人口減少等による地域の担い手不足など、地域課題の克服に取り組む自治会等への支援

○若者のまちづくり参画への意識醸成

など

5-(2) 持続可能な行政運営の推進

- 人口減少や少子高齢化社会を見据え、公共施設や学校・教育施設等の在り方の検討
- 近年人口が急増する追分地区における避難所の確保や新たな集会施設整備に向けた検討
- 市役所の組織再編や事業の見直しのほか、持続可能な行政運営に向けた聖域なき行財政改革の推進
- 消防やごみ等の適正処理など、関係市町村と共に広域化に向けた協議の推進

など

5-(3) 情報の発信・共有とデジタル化

- 市公式YouTube等を活用した、本市の魅力の積極的なPR(再掲)

など

第4章 基本目標別プラン

基本目標別プランの見方

基本目標！ 活かすにふれ にぎわい豊かなまち

1-(1) **農林水産業の振興**



農産物の生産・加工・販売の推進
農産物の生産
農産物の加工・販売

4年後の目指す姿

農林水産業の経営が安定し、新たな付加価値とともに「稼げる力」が働かされています。

施策の現状

農産物の水質、農薬等の地域資源の適切な安全管理を推進するとともに、生産者による販路開拓の支援に努め、生産高額の確保を図っています。また、森林資源の有効活用を図るため、林業振興基金の活用を促進しています。

※米や野菜、花き、果樹といった農産物に対する経営支援を行うとともに、新規就業者や農家の法人化を促進して担い手の確保・育成に取り組んでいます。また、水産物の加工・販売の推進を図っています。水産物の経営支援も図っています。

※「てんのかグリーンマーケット」や「フルーメンセアーズ」などの販売所を中心に農産物の加工し、販売している農業者や女性グループを支援し、6次産業化の取組と地域振興の推進を図っています。

今後の課題

農業者の高齢化が進行しており、担い手不足・労働力不足による農産・漁業の活動低下が懸念されています。また、持続的で自立可能な経営に向け、農産・漁業の生産力・収益性を維持・向上させる取組を進めています。

※6次産業化の取組は、農林漁業者個人や少数での小規模な取組に留まっており、地域全体での取組までには至っていないという課題があります。

目指す姿実現のための取組

1 生産基盤の整備強化

農用地、水路、農道等を適切に保全管理するとともに、有害鳥獣による農作物への被害防止に向けた対策を講じると、農林水産業に係る生産基盤の整備強化を図ります。また、森林の適切な管理に即ち、森林の確保に努めます。

【主な事業】 多面的機能支払交付金事業、有害鳥獣対策事業、林業施設管理事業 など

2 経営基盤の整備強化と担い手の育成

農産物の収益性・生産性の向上、水産資源の効果的な管理により、農産・漁業における安定した生産性・利益確保を促進し、担い手の経営基盤の安定化を図ります。また、新規就業者の確保・育成を促進するとともに、ICTの導入による持続可能な生産体制づくりを推進します。

【主な事業】 農産生産振興事業、担い手の育成・確保事業、水産業(内水面・海面)振興事業 など

3 農林水産物のブランド化と地産地消の推進

農林漁業者と加工業者等が互いの得意分野をいかし、協力し合って商品開発を行う農工商連携を促進し、6次産業化が地域全体に波及するよう取り組むとともに、地産地消の取組を中心とする販路開拓の取組を推進し、地産地消を推進します。

【主な事業】 6次産業化・農工商連携の推進、地産地消・地産地消GPR など

施策の評価指標

達成度を測るための指標	単位	目標の方向	現状値	目標値(令和11年度)
農林水産業の振興	ポイント	▲	0.54	▲
農産物生産額	千円/年	維持	325	325
農林水産物生産額	ha	▲	2,587	2,723
漁獲量(内水面)	t/年	維持	344	344
認定農業者数(法人を含む)	経営体	維持	188	190
農業者による農林水産物等に係る経営会議	千円	維持	0	0
てんのかグリーンマーケット及びフルーメンセアーズにおける地産地消商品売場(加工品を含む)	千円/年	▲	258,895	284,000

① 4年後の目指す姿

施策を進めることにより実現される4年後の市の姿を記載しています。

② 施策の現状
これまでの取組の効果や、現在実施している取組の現状を記載しています。

③ 今後の課題
施策の現状(これまでの取組や成果)を踏まえ、今後4年間を見据えて解決すべき課題を記載しています。

④ 目指す姿実現のための取組
今後の課題を踏まえ、4年間で取り組む具体的な内容を記載しています。

⑤ 施策の評価指標

「4年後の目指す姿」にどのくらい近づいているかを共有するため、施策の代表的な事業における取組状況や進捗状況、市民満足度を評価指標として設定しています。

基本目標 1 活力にあふれ にぎわい豊かなまち

1-(1) 農林水産業の振興



農業の有する多面的機能を支える
共同活動



農業用ドローン



果樹の収穫作業

4年後の目指す姿

農林水産業の経営が安定し、新たな付加価値とともに「稼げる力」が創出されています。

施策の現状

- 農用地、水路、農道等の地域資源の適切な保全管理を推進するとともに、有害鳥獣による農作物被害の軽減に努め、生産基盤の整備強化を図っています。また、森林資源が集積した地域においては、林業専用道などの整備を重点的に進めています。
- 米や野菜、花き、果樹といった農産物を生産する農業者に対する経営支援を行うとともに、新規就農や農家の法人化を促進して担い手の確保・育成に取り組んでいます。また、水産種苗の放流を継続的に行い、水産資源の維持増大を図っています。
- 「てんのうグリーンマーケット」や「ブルーメッセあきた」などの直売所を中心に農産物等を加工し、販売している農業者や女性グループを支援し、6次産業化の取組と地場製品の地産地消を促進しています。

今後の課題

- 農業の有する多面的機能の維持・発揮を図るとともに、農用地、水路、農道等の地域資源を適切に保全管理していく必要があります。また、森林資源の保全と活用においては、所有者や境界が不明な森林への対策が課題となっています。
- 農漁業者の高齢化が進行しており、担い手不足・労働力不足による農業・漁業の活力低下が課題となっています。また、持続的で自立可能な経営に向け、農業・漁業の生産力・収益力を維持増大させる取組を充実させていく必要があります。
- 6次産業化の取組は、農林漁業者個人や少人数での小規模な取組に留まっており、地域全体での取組までには至っていないという課題があります。

目指す姿実現のための取組

1 生産基盤の整備強化

農用地、水路、農道等を適切に保全管理するとともに、有害鳥獣による農作物への被害防止に向けた対策を講じるなど、農林水産業に係る生産基盤の整備強化を図ります。
また、森林の適切な経営管理に向け、森林の境界の明確化に取り組みます。

【主な事業】 多面的機能支払交付金事業、有害鳥獣等対策事業、林業施設管理事業 など

2 経営基盤の整備強化と担い手の育成

農産物の収益性・生産性の向上や、水産資源の効果的な管理により、農業・漁業における安定した生産体制・経営体制を確立し、担い手の経営基盤の安定強化を図ります。

また、新規就業者の確保・育成を進めるとともに、ICTの導入による持続可能で効率的な生産体制づくりを推進します。

【主な事業】 農業生産振興事業、担い手の育成・確保事業、水産業(内水面・海面)振興事業 など

3 農林水産物のブランド化と地産地消の推進

農林漁業者と商工業者等が互いの得意分野をいかし、協力し合って商品開発を行う農工商連携を促進し、6次産業化が地域全体に波及するよう取り組むとともに、地場産品の販売の中心となる直売所のPRを強化し、地産地消を推進します。

【主な事業】 6次産業化・農工商連携の推進、地場産品・地産地消のPR など

施策の評価指標

達成度を測るための指標	単位	目標の方向	現状値	目標値
				(令和11年度)
農林水産業の振興	ポイント	↗	0.54	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
農業産出額	千万円/年	維持	325	325
農地集積面積	ha	↗	2,587	2,723
漁獲量(海面・内水面)	t/年	維持	344	344
認定農業者数 (法人を含む。)	経営体	維持	188	190
鳥獣による農林水産業 等に係る被害金額	千円	維持	0	0
てんのうグリーンマー ケット及びブルーメッセ あきたにおける地場産 品販売額 (加工品を含む。)	千円/年	↗	258,895	284,000

1-(2) 商工業の振興



特産品の販路拡大に向けた物販PR



誘致企業との立地協定の締結

4年後の目指す姿

市内企業の経営が安定し、新たな産業の成長による「稼げる力」が創出されています。

施策の現状

- 市内の中小企業等が行う新たな商品開発や販路拡大、従業員のスキルアップや処遇改善、求人開拓や人材不足の解消のための取組等を支援するとともに、経営の安定化を目的とした事業再編・事業再構築等を促進し、経営基盤の強化を図っています。
- 地域経済の活性化を図るため、起業・創業を支援し、新たな産業の創出を促進しています。また、工場等設置奨励制度を活用した様々な業種の企業の進出により、女性や若者の雇用の場が創出されています。

今後の課題

- 事業所数の減少、経営者の高齢化や後継者不足、慢性的な人材不足に伴う就業者の確保が課題となっており、中小企業等のニーズを把握し、生産力の向上や事業承継、事業再編などを継続的に支援していく必要があります。
- 事業者への支援に当たっては、事業の立ち上げ当初のみならず、関係機関と共にその後のフォローを重点的に行い、経営の安定化や人材の確保に向けた支援を継続的に実施する必要があります。また、企業間連携の推進や、産業用地の確保も課題となっています。

目指す姿実現のための取組

1 中小企業等の経営基盤の強化

商工会等の関係機関と連携し、経営指導の強化や事業の多角化等に向けた支援を行い、中小企業等の経営の安定化を図ります。

また、新たな設備投資を支援し、中小企業等の経営基盤や競争力の強化を図るとともに、必要な人材の確保に向けた取組についても支援します。

【主な事業】 商工業者経営基盤強化事業、商業振興事業、中小企業等稼げる力創出事業 など

2 起業・創業の支援と企業立地の促進

起業・創業を支援し、新たな産業の創出・育成を図ります。

また、新たな産業用地の確保と、経済効果の高い業種に焦点を当てた企業の誘致を推進するとともに、企業間連携を促進し、地域経済の活性化と雇用機会の創出を図ります。

【主な事業】 起業・創業支援事業、工場等設置奨励事業、工業団地管理事業 など

施策の評価指標

達成度を測るための指標	単位	目標の方向	現状値	目標値
				(令和11年度)
商工業の振興	ポイント	↗	-0.27	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
製造品出荷額	万円/年	維持	5,153,129	5,153,129
市内事業所数	箇所	維持	756	756
事業再編・事業承継への支援件数	件	↗	6	10
無料職業紹介所でのあっせんによる就業者数	人	↗	5	10
新規の起業・創業者数	人	↗	8	10
新規の立地・増設誘致企業数	社	維持	1	1

1-(3) にぎわい創出と移住・定住の推進



天王グリーンランドまつり



県外在住の若者との交流イベント



移住希望者に向けた
イベントでのPR

4年後の目指す姿

潟上の魅力が広く発信され、認知度・関心度が高まり、多くの人が市を訪れています。

施策の現状

- 主要観光施設である天王グリーンランド（道の駅てんのう）、ブルーメッセあきた（道の駅しょうわ）、ギャラリーブルーホール（醸造会社併設）の3拠点のほか、夏の出戸浜海水浴場などの観光地を中心とした誘客イベントの開催や施設の維持管理に取り組んでいます。
- 市外に在住する本市出身の若年層とのつながりをつくるとともに、本市にゆかりのある著名人や有識者の協力を得て本市をPRし、関係人口の創出拡大に努めています。
- 移住相談イベントへの参加や積極的な制度周知・情報発信により、移住希望者へのPRを強化するとともに、移住・定住に係る助成制度を創設し、移住希望者が移住しやすい環境を整備しています。

今後の課題

- 観光コンテンツが豊富な近隣自治体への通過型の観光地となっている傾向にあり、観光地としての認知度や観光資源の活用、経済効果などが限定的であるという課題があります。また、観光拠点である道の駅の施設が老朽化してきています。
- 新たな関係人口の創出はもとより、既に本市と関わりや接点を持った人々との縁やつながりを保ちながら、より関係性を深めていくことが必要です。
- 特に女性や若者の市内定着・回帰を促進することにより、近年の人口の社会増の傾向を継続させ、活気ある潟上市の実現につなげていく必要があります。

目指す姿実現のための取組

1 観光の振興

市民や団体が開催するイベント等を支援し誘客を図るとともに、特産品の開発に取り組み、新たな地域資源による魅力の向上や情報発信を推進します。

また、施設の適正な維持管理に努めます。

【主な事業】 地域活性化イベント事業、特産品等販売促進事業、観光施設維持管理事業 など

2 関係人口の創出拡大

より多くの人々に様々な形で本市との関わりや接点を持ってもらえるよう、本市を積極的にPRし、認知度や関心度の向上を図るとともに、市内回帰が期待される本市出身の若年層への働きかけを重点的に実施し、関係人口の創出拡大を目指します。

【主な事業】 ふるさと納税事業、ふるさと応援大使事業、潟上さ〜くる事業 など

3 移住・定住の推進

女性や若者の市内定着・回帰に向けた取組を強化するとともに、子育て・教育環境や住環境、就業に関する情報や潟上市での暮らしの魅力を発信し、多様化する移住ニーズに寄り添った受入支援を行い、移住・定住を推進します。

【主な事業】 移住者支援事業、移住相談イベントへの参加、地域おこし協力隊関係事業 など

施策の評価指標

達成度を測るための指標	単位	目標の方向	現状値	目標値
				(令和11年度)
観光産業の振興	ポイント	↗	-0.93	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
就業の場や機会	ポイント	↗	-1.80	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
主要観光施設6施設の入込客数	人/年	↗	678,037	746,000
ふるさと納税による寄附金額	千円/年	↗	288,741	1,000,000
市公式SNSの利用登録者数	人	↗	2,404	5,700
移住フェア等での相談件数	件/年	↗	84	109
相談者の移住件数	件	↗	4	20
移住フェア等の出展件数	件/年	↗	9	12

基本目標 2 未来を支え 誰もが健やかに暮らせるまち

2-(1) 切れ目のない子育て支援の充実



出逢いや結婚の希望をかなえるためのスキルアップセミナー



乳幼児健康診査



子育て支援センターの利用風景

4年後の目指す姿

子育て家庭が安心して子育てし、子どもが健やかに育っています。

施策の現状

- 結婚を希望する人に対する出逢いの機会の提供や、結婚を後押しするための経済的支援の実施により、結婚に対する気運醸成を図っています。
- 妊産婦と乳幼児に対する健康診査を実施し、異常を早期に発見して適切な対応に努めています。また、予防接種費用の助成と予防意識の啓発により感染症の発生及びまん延の防止に取り組んでいます。
- 全ての妊産婦、子ども、子育て家庭を対象に、相談事業や教室等を実施し、参加者同士の仲間づくりや育児不安の軽減に努めています。また、要保護児童への対応、ひとり親家庭等への自立促進に向けた支援に取り組んでいます。
- 国が実施主体の各種手当、給付事業のほか、かたがみ未来子育て応援事業や、18歳までの医療費の全額助成を始めとした本市独自の支援策を併せて実施し、出産や子育て、教育にかかる経済的負担の軽減を図っています。

今後の課題

- 若年層の人口の減少やライフスタイルの多様化等により、未婚化や晩婚化の進行、結婚に対する価値観の多様化が見受けられる一方、結婚を望む人に対しては、結婚につながる支援を総合的に行っていく必要があります。
- 安心して健診を受けられる体制を維持するとともに、受診率の低い健診については、受診勧奨を強化していく必要があります。また、予防接種に関しては、接種スケジュール等の情報の分かりやすい周知ときめ細かな接種勧奨が必要です。
- 妊産婦、子ども、子育て家庭において支援が必要な場合は、個々の状況に応じて関係機関と連携し、適切な支援につなげることが必要です。
- 子どもの健やかな成長と子育て家庭の経済的負担の軽減につながるよう、経済的な支援を継続していくことが必要です。

目指す姿実現のための取組

1 結婚への支援

結婚を希望している人への総合的な支援を行い、若い世代が結婚を前向きに捉えられるよう気運の醸成を図ります。

【主な事業】 出会い・結婚支援事業、結婚新生活支援事業 など

2 親と子の健康づくりの推進

妊産婦と乳幼児に対する健康診査や予防接種を実施し、親と子の心身の健康増進を図ります。

【主な事業】 妊産婦健診等事業、乳幼児健診事業、予防接種事業 など

3 相談・養育支援体制の充実

こども家庭センターにおいて全ての妊産婦、子ども、子育て家庭を対象に一体的な相談支援を行うとともに、関係機関との緊密な連携協力の下、要保護児童への対応や、ひとり親家庭への自立支援等を行い、相談・養育支援体制の充実を図ります。

【主な事業】 妊婦等包括相談支援及び給付事業、乳児全戸訪問事業、要保護児童対策、地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センターの運営) など

4 子育ての経済的負担に対する支援

子どもの健やかな成長と子育て家庭の経済的負担の軽減につながるよう、出産や子育て、教育にかかる経済的な支援を行います。

【主な事業】 福祉医療給付事業、かたがみ未来子育て応援事業、不妊・不育治療費助成事業 など



施策の評価指標

達成度を測るための指標	単位	目標の方向	現状値	目標値
				(令和11年度)
児童福祉対策	ポイント	↗	1.45	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
子育て環境の充実度	ポイント	↗	1.29	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
結婚支援センター会員登録者数	人	維持	13	13
結婚新生活への支援件数	件	↗	14	20
3歳児う歯り患率	%	↘	9.4	8.6
子どもの任意予防接種率 (季節性インフルエンザ)	%	↗	41.8	50.0
乳幼児健康診査受診率	%	↗	98.2	99.0
乳児全戸訪問実施率	%	維持	100	100
地域子育て支援センターの利用者数	人/年	維持	4,604	4,610
かたがみ未来子育て応援金受給率	%	↗	出産:85.0	出産:100
			入学:99.0	入学:100
			在宅:90.0	在宅:100

2-(2) 子育て環境の整備



教育・保育施設で過ごす
子どもたち



児童クラブでの活動

4年後の目指す姿

子どもたちが元気に楽しく過ごしなが、のびのびと成長しています。

施策の現状

- 生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育・保育の重要性を認識し、質の高い教育・保育を持続的に提供できる体制づくりを進めています。
- 多様化する保護者のニーズに応じた、弾力的できめ細やかな保育サービスを提供できる体制づくりを進めています。
- 児童館を始めとした子どもの遊び場を確保するとともに、体験活動や地域行事などを通じて子どもたちが健やかに成長できる環境を整えています。

今後の課題

- 就学前児童数の地域偏在や保育士不足を踏まえ、教育・保育施設の適正配置に取り組む必要があります。
- 保護者の就労と子育ての両立が図られるよう、多様化する保育ニーズを的確に把握しながら、保育サービスの質と量を適切に確保する必要があります。
- 子どもが安全に活動できる遊び場や居場所を充実させていくことが必要です。また、体験活動や地域行事への子どもの参加機会の減少につながる担い手や指導者の不足が課題となっています。

目指す姿実現のための取組

1 就学前教育・保育の推進

教育・保育環境の適正化により、持続可能で質の高い保育サービスを提供し、子どもが健やかに成長できる就学前教育・保育を推進します。

【主な事業】 保育所・認定こども園運営事業、子どものための教育・保育給付事業、幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業 など

2 多様な保育サービスの充実

保護者が安心して子育てができるよう、保育ニーズを的確に捉え、市立園や民間事業者と連携し、弾力的で多様な保育サービスの充実を図ります。

【主な事業】 一時預かり保育事業、病児保育事業 など

3 子どもの活動の場の充実

子どもが安全に活動できる遊び場や居場所の確保と機能充実を図ります。

また、子どもの体験活動の充実に向け、活動を支援する担い手や指導者の育成を図ります。

【主な事業】 放課後児童クラブ運営事業、児童館活動運営事業、子ども会活動支援事業 など

施策の評価指標

達成度を測るための指標	単位	目標の方向	現状値	目標値
				(令和11年度)
幼児教育の充実度	ポイント	↗	1.72	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
青少年の健全育成	ポイント	↗	1.10	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
地域の子どもはのびのびと育っているか	ポイント	↗	3.11	↗
	住んでいる地域の子どもはのびのびと育っていると思うか (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
市内の教育・保育施設への通園児童割合	%	↗	95.4	97.0
病児・病後児・体調不良時保育対応事業実施園	箇所	↗	2	4
放課後児童クラブの待機児童数	人	↘	2	0
児童館事業の実施回数	回/年	維持	62	62

2-(3) 健康づくりの推進



健康教室



集団レディース検診



トレイクかたがみ トレーニングルーム

4年後の目指す姿

健康意識が高まり、市民が主体的に健康づくりに取り組んでいます。

施策の現状

- 健康診査やがん検診の受診を働きかけるとともに、市民が検診を受けやすい体制を整え、病気の早期発見・早期治療につなげられるよう努めています。また、感染症の予防と拡大防止のため、予防接種費用の助成及び感染症予防意識の向上に取り組んでいます。
- 心身の健康維持、生活習慣病の発症と重症化予防について働きかけ、市民が生活習慣の改善に継続的に取り組めるよう健康づくり意識の高揚に努めています。
- 本市の医療等について市内医療機関と相互理解を深めるとともに、救急医療等を担う公的病院に対して補助金を交付し、地域の医療機能を維持確保しています。

今後の課題

- 病気の早期発見・早期治療につなげられるよう、健診等の受診を積極的に働きかける必要があります。また、予防接種の情報の分かりやすい周知、感染症の流行や緊急時に備えた新型インフルエンザ等対策行動計画の見直しが必要です。
- より多くの市民が生活習慣病に関する正しい知識を身に付け、心身の健康維持や生活習慣の改善に取り組めるよう積極的な働きかけが必要です。
- 救急医療等を担う公的病院が円滑に運営され、市民が安心して医療を受けられる環境が維持確保される必要があります。

目指す姿実現のための取組

1 健康診査体制・予防対策の充実

生活習慣病の早期発見・早期治療のため、受診しやすい健康診査・がん検診の実施体制を整え、受診率の向上を図ります。

また、感染症の発生及び拡大の防止に向け、予防対策の充実を図ります。

【主な事業】 各種検診事業、国保特定健診等事業、高齢者予防接種事業 など

2 市民の主体的な健康づくりへの支援

生活習慣病に関する正しい知識を普及啓発するとともに、健康教室や健康相談、訪問指導等の保健事業を実施し、市民が心身の健康づくりに継続して取り組めるよう支援します。

【主な事業】健康増進事業、地域自殺対策強化事業、防災・健康拠点施設運営事業 など

3 地域医療体制の充実

市内の医療機関との連携を強化するとともに、地域の医療体制の維持充実に向け、近隣の公的病院が担う救急医療等の機能維持を図ります。

【主な事業】救急医療等支援事業、医療行政推進連絡協議会の開催、
歯科医療行政推進連絡協議会の開催 など

施策の評価指標

達成度を測るための指標	単位	目標の方向	現状値	目標値
				(令和11年度)
保健活動の充実度	ポイント	↗	1.31	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
医療体制の充実度	ポイント	↗	1.24	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
健康づくりに取り組んでいるか	ポイント	↗	1.82	↗
	健康づくりに取り組んでいるか (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
特定健康診査受診率	%	↗	37.7	50.0
がん検診受診率	%	↗	45.6	50.0
自殺死亡率 (10万人当たりの自殺者数)	-	↘	16.0	13.2以下
トレイクかたがみの利用者数(市民に限る。)	人/年	↗	26,812	28,000
医療行政推進連絡協議会の開催回数	回/年	維持	1	1
救急医療等支援事業費補助金の交付 (市民による利用実績に対する補助率)	%	維持	100	100

2-(4) 社会福祉の充実



民生児童委員による小学校訪問



介護予防のためのサロン活動



潟上市版エンディングノート
"もしもに備える安心ノート"



4年後の目指す姿

互いに支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して、自分らしく暮らしています。

施策の現状

- 全ての市民が住み慣れた地域社会で安心して暮らすことができるよう、社会福祉協議会や民生児童委員、地域住民のボランティア等と連携し、地域社会を支える体制の強化を図っています。
- 地域支援事業における各種事業を充実させるとともに、介護予防事業や認知症対策事業において、地域のつながりを強化し、市民同士が自発的に支え合えるよう支援を行っています。
- 障がいのある人が障がいの特性や生活実態等に応じた適切なサービスが利用できるよう関係機関との連携を図っています。

今後の課題

- 人口減少や高齢化が進み、地域・家庭・職場といった、市民の生活領域における支え合いの基盤が弱まっている中、市民の生活課題や支援ニーズ等を把握し、その課題等に対応できる体制づくりが必要です。
- 高齢者自身が必要な支援を受けながらも地域の支え合いの一員として参加する仕組みづくりとともに、今後増加が見込まれる高齢者世帯の生活を支えるため、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築が必要です。
- 障がいの重度化、個々のニーズの多様化に加え、障がい者の「親なき後」を見据えた相談やサービスの利用への対応が課題となっています。また、障害者支援施設の人材・職員不足により施設への入所や通所が困難なケースがあります。

目指す姿実現のための取組

1 地域福祉の充実

民生児童委員や地域住民のボランティア等による見守り活動を支援するとともに、社会福祉協議会などの地域福祉団体と連携協力し、地域生活課題を抱える市民を包括的に支える体制づくりを進めます。

【主な事業】 地域福祉推進事業、民生児童委員や社会福祉関係団体との連携協力 など

2 高齢者福祉の充実

高齢者が支援が必要となった場合でも、住み慣れた地域で日常生活を送れるよう、高齢者自身を含めた多様な主体の連携の下、地域資源を活用した生活支援サービスの提供に向けた取組や認知症対策を進め、高齢者福祉の充実を図ります。

【主な事業】 地域包括ケアシステムの構築、在宅福祉事業、高齢者の生きがい対策推進事業 など

3 障がい者福祉の充実

判断能力が不十分な人の意思決定の支援と権利擁護を推進するとともに、個々の状態に応じた障がい福祉サービスの利用支援や障がいのある人の社会参加の促進などに取り組み、障がい者福祉の充実を図ります。

【主な事業】 成年後見人制度の利用支援、障害者自立支援給付事業、障害児通所給付事業 など

施策の評価指標

達成度を測るための指標	単位	目標の方向	現状値	目標値
				(令和11年度)
地域福祉活動の充実度	ポイント	↗	0.97	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
地域の高齢者はいきいきと暮らしていると思うか	ポイント	↗	1.04	↗
	住んでいる地域の高齢者はいきいきと暮らしていると思うか (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
地域は高齢者や障がい者にも暮らしやすいと思うか	ポイント	↗	0.06	↗
	住んでいる地域は高齢者や障がい者にも暮らしやすいと思うか (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
障がい者福祉対策	ポイント	↗	1.05	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
民生児童委員の対応相談件数	件/年	維持	1,429	1,430
ボランティア登録者数	人	維持	663	670
福祉座談会の開催回数	回/年	↗	14	29
健康高齢者の割合	%	維持	81.1	81.2
認知症サポーター養成講座の参加者数	人	↗	219	250
シルバー人材センター会員数	人	↗	155	180
地域生活へ移行した障がい者の人数	人	↗	0	8
一般就労へ移行した障がい者の人数	人	↗	5	8
障害者就労施設等からの物品等の調達件数	件/年	↗	30	40
障がい者の成年後見制度相談人数	人	↗	3	5

2-(5) 社会保障制度の適切な運営



介護予防「ひざケア教室」



介護保険ケアプラン点検

4年後の目指す姿

市民の安心と生活の安定を支える医療保険制度や介護保険制度、生活保護制度等が適正に運営されています。

施策の現状

- 国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の適正かつ安定的な運営を推進するとともに、保健事業を実施し、医療費の適正化に努めています。
- 介護予防活動を通じ、高齢者の心身の機能維持と要介護度の重度化の抑制を図るとともに、要介護認定の適正化やケアプラン点検等を実施し、介護保険制度の適正な運営に努めています。
- 広報紙、市公式ホームページ及び窓口業務における啓発活動や、日本年金機構及び年金事務所と連携した相談業務を実施し、国民年金制度への加入促進を図っています。
- 生活困窮者のニーズを的確に把握した上で他法・他施策の活用もしながら、生活保護制度の適正な運用に努めています。また、受給者への必要な助言・指導・支援に努めるとともに、就労支援を充実させ、早期の自立促進を図っています。

今後の課題

- 医療費の適正化を図るため、被保険者の疾病予防と早期発見、早期治療につながる取組を推進する必要があります。
- 要支援手前のフレイル^{※7}状態の人や、認知症等で必要な支援につながない人への働きかけが課題です。また、利用者の増加に伴う介護サービス量の増加が保険料負担の増加につながるため、より一層、サービスの適正化に努める必要があります。
- 国民年金制度への理解と加入促進を図るため、国民年金制度の普及啓発に努める必要があります。
- 身寄りのいない生活保護受給者が増えており、入院等や死亡後の対応に苦慮するケースが見られます。また、長期間にわたり就労していなかったり、様々な障がいを抱えていたりする受給者もあり、就労につなぐににくいケースも生じています。

●用語解説

※7 フレイル：高齢に伴う心身の機能低下や活力の衰えにより、介護や健康障害のリスクが高まる状態を指します。

目指す姿実現のための取組

1 医療保険制度の適正な運営

保健事業の充実と医療費の適正化を推進し、国民健康保険制度・後期高齢者医療制度を適正かつ安定的に運営します。

【主な事業】 国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 など

2 介護保険制度の適正な運営

介護予防活動を充実させ、高齢者の心身の機能維持と要介護度の重度化の予防を図るとともに、保険給付と負担の均衡を保ちながら、介護保険制度を適正かつ安定的に運営します。

【主な事業】 介護保険事業 など

3 国民年金制度の適正な運営

日本年金機構及び年金事務所と連携して相談業務を実施するとともに、国民年金制度の普及啓発・加入促進を図ります。

【主な事業】 国民年金制度啓発・相談事業 など

4 生活保護制度の適正な運営とセーフティネット※⁸の確保

受給者個々の状況に応じ、必要な助言・指導・支援を行いながら、生活保護制度・生活困窮者支援制度を適切に運営するとともに、就労相談や離職防止に向けた総合的な支援により生活困窮者の早期の自立を促進します。

【主な事業】 生活保護費給付事業、生活保護適正実施推進事業、生活困窮者自立支援事業 など

●用語解説

※⁸ セーフティネット：社会的リスクや困難に直面した人々を支援する、公的制度や仕組みを指し、生活の安定を保障する役割を持ちます。

施策の評価指標

達成度を測るための指標	単位	目標の方向	現状値	目標値
				(令和11年度)
社会保障の充実度	ポイント	↗	0.54	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
国民健康保険税収納率 現年度分	%	↗	93.0	95.0
後発医薬品使用率	%	維持	87.1	87.1
介護給付適正化事業の 実施率	%	維持	100	100
要支援・要介護認定を受 けた者のうち、要介護3 以上の割合	%	維持	33.0	34.6
広報紙による国民年金 制度の周知回数	回/年	維持	6	6
生活困窮者からの相談 件数 (自立支援事業関係)	件/年	維持	126	132
生活困窮者自立支援事 業による就労人数	人	↗	5	7

基本目標3 安全安心・快適な 災害に強いまち

3-(1) 防災力・消防力の充実強化



Webハザードマップ



総合防災訓練



消防署・消防団合同訓練

4年後の目指す姿

災害による被害を最小限にとどめるとともに、発災時には迅速かつ的確に対応することができています。

施策の現状

- 地域防災計画・各種マニュアルを定期的に見直すとともに、緊急時には、防災行政無線、メール、SNS、ウェブサイトなど複数の手段を組み合わせ、市民への確実な情報伝達に努めています。また、感染症対策として消毒液等の備蓄と管理を行い、水害発生時には消毒薬を配布しています。
- 自主防災組織の育成支援や防災士の資格取得を推進し、地域における共助の体制強化に努めています。また、社会福祉協議会や民生児童委員と連携協力して避難行動要支援者を把握して名簿を作成し、災害時における高齢者等の避難支援に備えています。
- 広域的連携の下、職員の資質向上や施設・設備の充実に努め、本市域を管轄する2消防本部による常備消防・救急体制を維持しています。併せて、市民への救命知識の普及啓発を図るとともに、消防団の装備や資機材を随時導入し、災害対応能力の向上に努めています。
- 豪雨による浸水被害や土砂災害を未然に防ぐため、急傾斜地の崩壊対策や道路冠水箇所に対する軽減策を講じるとともに、発災時には排水ポンプシステムによる迅速な排水作業を実施し、国や県へ応援要請を行っています。また、上下水道等のライフラインや一般住宅の耐震化、橋梁等の長寿命化を推進しています。

今後の課題

- 市民の防災意識の向上、情報へのアクセスが困難な人々に向けた情報伝達手段の確保、多様化する災害リスクへの対応、関係機関との連携強化が課題です。また、災害時に備えた備蓄品を適正に管理する必要があります。
- 「共助」の中心となる自主防災組織の活動をより一層活性化させる必要がある一方、高齢化による担い手不足、実践的な訓練不足が懸念されています。また、災害発生時等における避難行動に配慮を要する人を個別に支援できる体制の整備が必要です。
- 多様化する災害への対応力の強化、消防団員の確保と活動支援、救急需要増加への対応が課題です。特に、地域の高齢化の進行による救助活動の難化や救急件数の増加に的確に対応できる体制の整備が求められます。
- 全国的に豪雨災害が激甚化・頻発化している中、雨水貯留浸透施設の整備と道路冠水時の迅速な対応が必要となっています。また、上下水道等のライフラインの更新・耐震化や、橋梁等の長寿命化を進めるほか、一般住宅の耐震診断・耐震改修を支援する必要があります。

目指す姿実現のための取組

1 危機管理体制の充実

自然災害等に関する正確な情報を迅速かつ確実に伝達できる体制を構築するとともに、住民参加型の実践的な防災訓練を実施し、危機管理体制の充実を図ります。

また、災害や危機発生時等に必要な備蓄品の確保・整備を進めます。

【主な事業】 災害対策事業、防災行政無線事業、防災訓練の実施 など

2 地域防災力の充実強化

市民の防災に対する意識を高めながら、自主防災組織への活動支援、地域防災リーダーの育成、地域の実情に合わせた訓練の推進、避難行動要支援者への支援体制の整備等により地域防災力の充実強化を図ります。

【主な事業】 自主防災組織の育成・支援、避難行動要支援者への支援、防災士の育成 など

3 消防・救急体制の充実

迅速かつ効率的な常備消防・救急体制の確立に向け、機能充実を支援します。

また、消防団員の加入促進やスキルアップ、市民を対象とした救命講習の拡充などに取り組み、消防・救急体制の充実を図ります。

【主な事業】 消防一部事務組合負担金、消防団装備更新事業 など

4 災害に強いまちの整備

社会的な影響の大きさや費用対効果等に基づき、道路冠水対策箇所を優先付けし、計画的に雨水貯留浸透施設の整備や更新を進めるとともに、発災時の迅速な排水作業に向け、関係機関と連携し、定期的な訓練を行うなど、浸水対策・土砂災害対策の強化を図ります。

また、上下水道等のライフラインの更新・耐震化や橋梁等の長寿命化に向けた整備のほか、一般住宅の耐震化を推進します。

【主な事業】 道路冠水対策事業、道路冠水対策備品整備事業、木造住宅耐震化推進事業 など

施策の評価指標

達成度を測るための指標	単位	目標の方向	現状値	目標値
				(令和11年度)
災害対策	ポイント	↗	1.12	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
避難場所認知度	ポイント	↗	3.57	↗
	災害時の避難場所を知っているか (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
防災情報メールへの登録者数	人	↗	1,561	1,873
総合防災訓練への参加者数	人	↗	2,103	2,524
WEBハザードマップの閲覧数	回	↗	240	9,000
自主防災組織の組織化率	%	↗	48.1	59.3
防災士の資格取得への支援件数	件	↗	12	22
個別避難計画の作成件数	件	↗	29	180
消防団員の充足率	%	↗	86.5	100
救急救命講習会の市内開催回数	回	維持	60	60
住宅の耐震化率	%	↗	79.7	85.0
特定建築物の耐震化率	%	↗	86.4	100

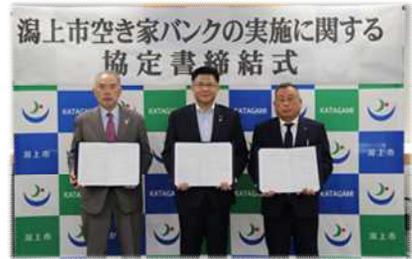
3-(2) 暮らしの安全・安心の確保



交通指導隊の活動



防犯指導隊の活動



事業者と連携して取り組む空き家バンク

4年後の目指す姿

市民一人ひとりが日々、安全・安心な暮らしを送ることができています。

施策の現状

- 交通安全意識の高揚を図るための啓発活動や、カーブミラー等の交通安全施設の計画的な整備・更新を行っています。
- 警察などの関係機関と連携し、地域の防犯活動を支援しています。また、生活道路や通学路における防犯灯のLED化を計画的に進めています。
- 空家等の倒壊等による事故、犯罪、火災等を未然に防止するため、法令・条例に基づき、空家等の適正管理を図るための取組を行っています。
- 消費生活センターを設置し、消費者の相談を受け付けて解決のための助言やあっせん等を行っているほか、広報紙や市公式ホームページ等で特殊詐欺や消費者トラブル被害防止のための啓発を行っています。

今後の課題

- 安全・安心な暮らしの実現のため、交通安全意識の高揚を図る取組を継続するほか、カーブミラー等の交通安全施設の整備・更新を計画的に行う必要があります。
- 安全・安心な暮らしの実現のため、防犯指導隊への活動支援を通じて地域の防犯活動を支援するほか、防犯灯の長寿命化・省エネ化のためのLED化を今後も計画的に行う必要があります。
- 少子高齢化や都市部への人口流出により、空家等の件数が増加しています。管理不全空家等を発生させないため、空家等の放置を防止するための対策が必要です。
- SNSの普及に伴い、SNSをきっかけとした特殊詐欺や消費者トラブルが相次いでいます。また、相談相手が身近にいない高齢者が狙われる悪徳商法も後を絶たず、こうした問題への具体的な対策が求められています。

目指す姿実現のための取組

1 交通安全の推進

交通安全意識の高揚を図るための啓発活動や、カーブミラー等の交通安全施設の計画的な整備・更新を行い、安全な交通環境を整備します。

【主な事業】 交通安全啓発事業、交通安全施設維持管理事業、
(再掲)通学時安全確保事業 など

2 防犯活動の推進

警察などの関係機関と連携し、地域の防犯活動を支援します。

また、生活道路や通学路における防犯灯のLED化を計画的に進め、防犯対策の推進を図ります。

【主な事業】 防犯対策事業、自動通話録音機貸与事業、
(再掲)通学時安全確保事業 など

3 空家等対策の推進

自治会と情報を共有し、空家等の状況を継続的に把握するとともに、適正管理されていない空家等については、法令に基づき指導を行います。

また、空家等の適正管理に係る制度の周知を図り、空家等の除却や有効活用を促します。

【主な事業】 空家等対策事業 など

4 消費者対策の充実

消費者庁等からの情報や他自治体の事例等を参考に、デジタル化の進展に伴い増加する消費者相談に適切に対応するとともに、高齢者の消費者トラブル被害防止のための取組を継続するなど、消費者対策の充実を図ります。

【主な事業】 消費生活センター事業 など

施策の評価指標

達成度を測るための指標	単位	目標の方向	現状値	目標値
				(令和11年度)
交通安全対策	ポイント	↗	1.16	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
防犯対策	ポイント	↗	1.01	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
消費者対策の充実度	ポイント	↗	0.33	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
街頭指導実施回数	回/年	維持	2	2
交通事故発生件数	件/年	↘	28	25
交通事故死亡件数	件/年	↘	1	0
地域パトロール実施回数	回/年	維持	6	6
刑法犯認知件数	件/年	↘	68	65
空家等解体撤去補助件数	件/年	↗	5	8
特定空家等の認定件数	件	↘	282	250
空家等の利活用	件	↗	0	1
消費生活相談件数	件/年	↘	71	68
消費生活相談員の研修受講回数	回/年	維持	2	2
広報紙による周知回数 (消費生活関係)	回/年	維持	4	4

3-(3) 環境保全と循環型社会の実現



市民参加によるクリーンアップ活動



環境保護意識の啓発

4年後の目指す姿

地域の豊かな自然環境が守られ、清潔で美しい生活環境が保たれています。

施策の現状

- 「潟上市環境基本計画」に基づき、環境の維持・改善に関する事業を実施しているほか、毎年4月に全市クリーンアップの呼びかけを行い、市民による環境美化・保全活動を推進しています。
- 水質調査（農業用水路、農業用ため池）及び騒音調査を実施し、その結果を公表しています。また、「潟上市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、市の事務事業の実施に伴う温室効果ガスの排出量削減に向けた取組を行っています。
- ごみの分別収集のルール周知とリサイクル意識の向上を図りながら、効率的かつ適正にごみの収集・運搬・処理を行っています。また、ごみの広域処理について近隣自治体と協議を進めています。

今後の課題

- 市民が快適に生活するため、環境の維持・改善の取組を継続する必要があります。また、市民協働による環境美化の意識をより多くの市民に広げることが必要です。
- 市民の生活環境の維持のため、水質及び騒音の状況を継続的に調査する必要があります。また、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けては、温室効果ガス排出量の更なる削減が必要です。
- ごみの減量や再利用、再資源化の推進や、各家庭における3R※⁹の取組の実践等について更なる普及啓発が必要です。

●用語解説

※⁹ 3R：廃棄物削減のための「リデュース（削減）」「リユース（再利用）」「リサイクル（再資源化）」の3つの活動を指します。

目指す姿実現のための取組

1 環境美化・保全活動の推進

市民協働による環境美化の意識の向上を図るとともに、環境の維持改善に係る取組を継続し、環境美化・保全活動を推進します。

【主な事業】 不法投棄対策事業、馬踏川アオコ対策事業 など

2 公害対策と温暖化対策の推進

水質調査と騒音調査を継続し、市民の健康保護・生活環境の保全を図ります。

また、公共施設における更なる省エネルギーや環境に配慮した物品調達に努め、市が率先して温暖化対策に取り組めます。

【主な事業】 温暖化対策の推進、公害防止対策の推進 など

3 廃棄物の適正処理と3Rの取組の推進

分別の徹底を図り、ごみの減量化と適正処理、限られた資源の有効活用やリサイクルを推進します。

また、近隣市町村と連携の下、広域化による安定的かつ効率的なごみ処理体制を構築します。

【主な事業】 ごみの減量化推進事業、ごみの適正処理推進事業 など



施策の評価指標

達成度を測るための指標	単位	目標の方向	現状値	目標値
				(令和11年度)
自然環境の豊かさ	ポイント	↗	4.62	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
自然環境の保全	ポイント	↗	2.09	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
リサイクル対策	ポイント	↗	1.83	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
ごみの減量・分別意識	ポイント	↗	8.31	↗
	ごみの分別やリサイクルに協力しているか (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
「みらいの潟上市の環境を守るための標語」の募集回数	回/年	維持	1	1
全市クリーンアップの呼びかけ回数	回/年	維持	1	1
環境調査の実施回数 (農業用水路水質調査・農業用ため池水質調査・騒音調査)	回/年	維持	各1	各1
市管理施設の温室効果ガス排出量	t-CO ₂ /年	維持	2,132	2,132
公用車における低公害車導入率	%	↗	19.7	25.0
ごみ処理量	t/年	↘	10,370	9,912
資源化量	t/年	↗	1,267	1,510

3-(4) 道路・交通網の充実



道路改良が完了した
市道武利子沢白洲野樹園地1号線



橋梁の点検作業



マイタウンバス

4年後の目指す姿

誰もが安全で円滑に移動できる、道路と公共交通が整備されています。

施策の現状

- 地域間交流の活発化や物流・交通拠点へのアクセス機能の強化を図るため、「湯上市幹線道路網計画」に基づき、幹線道路とこれを補完する主要な道路の整備を進めています。また、地域住民の安全・安心の確保や利便性の向上を図るため、日々の暮らしを支える生活道路の機能強化や安全対策に取り組んでいます。
- 計画的な舗装修繕や側溝整備、橋梁補修等を進めるとともに、効果的かつ効率的な除排雪を行い、道路利用者の安全・安心の確保に努めています。
- 利用状況やニーズに応じた路線や運行ダイヤの見直し、キャッシュレス決済の導入によりマイタウンバスの利便性の向上を図るとともに、民間バス事業者の路線維持を支援しています。また、交通空白地域を対象にデマンド型乗合タクシーを運行しています。

今後の課題

- 人口減少や少子高齢化に伴う道路利用形態の変化、市の財政状況等を踏まえ、事業執行手法の工夫が必要となっています。
- 舗装や側溝、橋梁、ガードレール等道路附属施設の老朽化が進行しており、今後も修繕等の継続的な対応が必要です。また、宅地化が進んでいるエリアにおいては、堆雪場の不足が生じています。
- 全国的に運転手が不足している状況や利用者の減少による影響を受け、バス路線の維持が困難になってきており、地域住民の生活に直結する問題となっています。また、交通空白地域の解消に向けた取組を検討する必要があります。

目指す姿実現のための取組

1 幹線道路・生活道路の整備

市民の経済活動や地域間交流を活発化するため、国県道などの上位路線と幹線道路ネットワークを形成する道路や、公共施設、物流・交通拠点へのアクセス機能を有する道路等について、「潟上市幹線道路網計画」に基づき整備を進めます。

また、地域住民の安全・安心の確保や利便性の向上を図るため、日々の暮らしを支える生活道路の機能強化や安全対策に取り組みます。

【主な事業】 道路改良事業、舗装修繕事業、(再掲)道路冠水対策事業 など

2 道路維持管理体制の充実

舗装や橋梁等の長寿命化に向け、財源の確保や事業執行手法の工夫に努めつつ、安全で良好な道路環境の確保を図ります。

また、除雪機械等の配置の適正化や新たな堆雪場所に係る調査を行い、効果的かつ効率的な除排雪を実施します。

【主な事業】 道路除排雪事業、道路維持事業、橋梁長寿命化修繕事業 など

3 公共交通の確保・充実

利用状況や利用者ニーズを踏まえた利便性の向上と利用促進を図りながら、国や県、民間事業者と連携し、地域公共交通の維持確保と交通空白地域の解消に取り組みます。

【主な事業】 駅管理運営事業、生活バス路線等維持事業、デマンド型乗合タクシー運行事業 など

施策の評価指標

達成度を測るための指標	単位	目標の方向	現状値	目標値
				(令和11年度)
道路網の充実度	ポイント	↗	0.81	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
公共交通機関の便利さ	ポイント	↗	-1.20	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
買物の便利さ	ポイント	↗	1.25	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
道路改良率	%	維持	87.7	87.7
道路舗装率	%	維持	92.0	92.0
マイタウンバスの1日当たりの利用者数	人	維持	166	166
交通空白地域数	箇所	↘	4	2

3-(5) 都市環境の整備



地籍調査



鞍掛沼公園



市営住宅(山神南団地)

4年後の目指す姿

都市と自然が調和した、コンパクトで住みよいまちづくりが進められています。

施策の現状

- 地籍調査を計画的に実施し、数値化された土地情報のシステム化により土地に関する総合的な利用高度化を図るとともに、法令・条例に基づいた規制等を適正に運用しながら、「多核ネットワーク型都市形成」に向け、各地区の拠点機能の充実を図っています。
- 大規模公園等にあっては指定管理者制度の導入により、各地域にある公園にあっては自治会の協力の下、公園環境の適切な維持に努めています。市民1人当たりの都市公園面積は、条例で定める基準を満たしています。
- 市営住宅の改修を計画的に実施しつつ、老朽化が進み、改修が困難な一部の住宅については新規の貸出しを停止しています。また、一般住宅の耐震化を推進するとともに、子育て世帯や移住・定住世帯の住宅リフォームを支援しています。

今後の課題

- 地理的条件が厳しい未調査箇所については、リモートセンシングデータ※10の活用といった新たな調査手法による地籍調査の実施を検討する必要があります。また、本市の実情に合った持続可能な都市経営の実現が求められています。
- 人口減少に伴い1人当たりの公園面積は増加する傾向にある一方、公園内の施設や遊具等の老朽化が進行していくことを踏まえ、将来人口に見合った適正な公園規模となるよう検討しながら、適切な維持管理と安全性の確保の両立を図っていくことが必要です。
- 老朽化の状況等に鑑み、市営住宅の今後の在り方について、取壊しや新規貸出し停止などを含め、検討を進める必要があります。また、一般住宅の耐震診断・耐震改修、住宅リフォームへの支援については、実情を踏まえた支援内容の検討が必要です。

●用語解説

※10 リモートセンシングデータ：人工衛星や航空機から得られる、地表や大気の情報を含む遠隔観測データを指します。

目指す姿実現のための取組

1 計画的な土地利用の推進

土地の地籍の明確化に取り組むとともに、適正な土地利用の誘導により、自然環境の保全への配慮や良好な住環境の確保、商工業の振興等において調和が図られるよう、計画的な土地利用を推進します。

【主な事業】 都市計画マスタープランの推進、用途地域の見直し、地籍調査事業 など

2 快適な公園環境の維持

市民の運動や憩いの場、災害時の避難場所など、公園が担う多面的な役割を踏まえ、公園の計画的な維持管理と機能の充実を図ります。

また、老朽化した施設や設備については、長寿命化計画に基づき、計画的に修繕や更新に取り組みます。

【主な事業】 公園管理運営事業、公園整備事業、公園長寿命化事業 など

3 住宅対策の推進

市営住宅の現居住者に対して適正な住環境を提供するとともに、老朽化が進み、改修が困難な一部の住宅の処分について、民間事業者との連携なども視野に入れつつ検討を進めます。

また、一般住宅の耐震化や住宅リフォームを推進し、安全・安心で快適な住環境の整備を支援します。

【主な事業】 市営住宅維持管理事業、住宅リフォーム補助事業、
(再掲)木造住宅耐震化推進事業 など

施策の評価指標

達成度を測るための指標	単位	目標の方向	現状値	目標値
				(令和11年度)
景観の美しさ	ポイント	↗	2.62	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点: 最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
地籍調査実施面積	km ²	↗	76.33	81.46
市民1人当たりの都市公園面積	m ² /人	↗	21.4	22.9
入居需要に対する市営住宅供給割合	%	維持	100	100
住宅リフォームへの支援件数	件	維持	13	13

3-(6) 上下水道等の整備



水道管路を計画的に耐震管へ更新



下水道管路の点検・調査

4年後の目指す姿

安全な水道水が安定的に供給されるとともに、下水道の適正な管理により衛生的な生活環境を維持しています。

施策の現状

- 新水道ビジョンに基づき、老朽化した水道施設と水道管路の更新を計画的に実施し、水道水の安定供給に努めています。
- 定期的な点検・調査等により下水道施設の維持管理を適正に行い、生活環境の保全に努めています。

今後の課題

- 人口減少などによる水需要の減少と水道施設の老朽化による更新需要の増大に対応するため、財政基盤を強化する必要があります。
- 水需要に比例した使用料の減少と下水道施設の老朽化による更新需要の増大に対応するため、更新計画の策定に取り組むとともに、財政基盤を強化する必要があります。

目指す姿実現のための取組

1 水道水の安定的な供給

新水道ビジョンに基づき、老朽化した水道施設と水道管路の更新を計画的に実施するとともに、水道料金の見直しを行い、財政基盤の強化を図りながら、水道水を安定的に供給します。

【主な事業】 水道事業経営の安定化、水道施設更新事業、水道管路更新事業 など

2 下水道の安定的な運営

下水道施設の改築計画を盛り込んだ「下水道ストックマネジメント※11計画」を策定し、老朽化した下水道施設の計画的な更新を実施するとともに、下水道使用料の見直しを行い、財政基盤の強化を図りながら、下水道事業を安定的に運営します。

【主な事業】 下水道事業経営の安定化、下水道施設の維持管理 など

施策の評価指標

達成度を測るための指標	単位	目標の方向	現状値	目標値
				(令和11年度)
上水道の整備	ポイント	↗	4.15	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
下水道の整備	ポイント	↗	4.16	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
水道普及率	%	維持	96.6	96.6
基幹管路の耐震適合率	%	↗	20.1	26.1
有収率	%	↗	83.2	83.9
下水道等普及率	%	維持	98.0	98.0
下水道等水洗化率	%	↗	91.3	91.5
下水道経費回収率	%	↗	99.95	100.0

●用語解説

※11 スtockマネジメント：施設の点検・修繕・更新を計画的に実施し、機能維持や長寿命化を図る管理手法を指します。

基本目標4 ふるさとで学び合い 可能性がひらけるまち

4-(1) 学校教育の充実



学校運営協議会での「熟議」



ALTによる外国語指導



タブレット端末を活用した授業

4年後の目指す姿

一人ひとりが自他のよさを認め、自分らしくいきいきと学び続ける子どもが育っています。

施策の現状

- 学校と地域との連携・協働や幼保小連携、特別支援教育を推進するとともに、教育環境の充実を図り、主体的な学びや確かな学力の定着、国際感覚を身に付けた人材の育成に取り組んでいます。また、保護者や家庭へのきめ細かな支援に向け、部局間連携のみならず、市全体での協力体制の強化を図っています。
- 地域のよさを学ぶ機会を設け、豊かな心の育成を目指しています。また、各種相談員の配置を継続するとともに、教育支援センター等関係機関との連携や、児童生徒や保護者が相談しやすい体制づくりを進めているほか、学級経営の改善に向けては、指導主事による助言等をきめ細かに行っています。
- 学校医等による健康診断、環境衛生検査等を計画的に実施しているほか、学校内でのフッ化物洗口を実施し、歯の健康増進を図っています。また、教育活動全体を通じた食に関する指導を行うとともに、学校給食における地場産食材の活用を促進するなど、食育の充実を図っています。
- 学校施設や設備の計画的な修繕・改修、ICT機器の効果的な活用が可能な教育環境の整備に取り組むとともに、学校と地域との連携・協働により登下校の安全確保に努めています。

今後の課題

- 教職員研修の充実、ALT等の人材の効果的な活用等による授業改善、幼保小の連携強化、特別な配慮を要する児童生徒への支援体制の整備等を進めていく必要があります。また、保護者や地域住民等の教育への当事者意識を一層高め、地域の教育力を有効活用していくことも必要です。
- 児童生徒の居場所づくりや不登校への個別支援の充実が課題であるとともに、ふるさと教育の実施に当たっては、地域の関係者との連携を更に強化することが必要となっています。
- 学校給食に活用する地場産食材については、地域の生産者と協力しながら、品質や安全性が保たれたものを安定的に確保するとともに、より食材を効果的に活用できる献立や調理・加工方法を工夫していく必要があります。
- 令和6年度に新たに導入した統合型校務支援システムを一層活用し、学校と教育委員会との情報共有の迅速化や業務の効率化を図っていく必要があります。また、スクールガードをはじめとする、学校の教育活動を支える人材の確保も課題となっています。

目指す姿実現のための取組

1 教育の充実と確かな学力の定着

児童生徒の確かな学力の定着に向け、指導主事等による学校訪問指導、教職員研修の充実、ALT等の人材の効果的な活用等により教員の授業力向上を図るとともに、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）※12や地域学校協働活動、幼保小の連携、各種相談・支援体制を強化し、充実した教育活動を展開します。

【主な事業】 外国語活動・教育事業、幼保小連携事業、学校支援事業 など

2 豊かな心の育成

ふるさととの自然・文化・社会や、先人の労苦・偉業等に触れる体験学習の充実を図り、ふるさとへの愛着や地域社会の一員としての自覚、豊かな人間性や社会性を育みます。

また、児童生徒や保護者が相談しやすい体制を構築するとともに、居場所や絆をつくる活動に計画的かつ組織的に取り組み、児童生徒の自尊感情や自己有用感を育成します。

【主な事業】 ふるさと教育の推進、いじめ・不登校対策、相談体制整備事業 など

●用語解説

※12 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）：地域住民や保護者等で構成され、学校の運営とそのために必要な支援について協議する機関を指します。
学校運営協議会が設置された学校を「コミュニティ・スクール」といいます。

3 健やかな身体の育成

健康診断、環境衛生検査を計画的に実施し、児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、歯の健康増進のための取組を推進します。

また、教育活動全体を通して食に関する指導を行い、地場産食材の活用により食に関する興味関心を高め、食育学習を推進します。

【主な事業】 小・中学校健康診断・健康相談事業、フッ化物洗口事業、学校給食事業 など

4 教育環境の整備・充実

登下校の安全を確保するため、通学路の合同点検を更に充実させるとともに、統合型校務支援システムの活用、ICT環境の計画的な整備、学校施設の長寿命化改修などを進め、充実した教育環境を整備します。

また、学校教育環境の適正化に向け、今後の学校の在り方を検討し、方向性を定めま

す。
【主な事業】 通学路安全確保事業、学校ICT環境活用支援事業、学校改修事業 など

施策の評価指標

達成度を測るための指標	単位	目標の方向	現状値	目標値	
				(令和11年度)	
義務教育の充実度	ポイント	↗	2.02	↗	
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)				
	学校の勉強がよく分かると感じている児童生徒の割合 (国語、算数・数学)	%	↗	84.0	85.6
	学校に行くのが楽しいと感じている児童生徒の割合	%	↗	85.9	87.5
	自分にはよいところがあると感じている児童生徒の割合	%	↗	84.4	86.0
	認知したいじめの解消率	%	↗	89.8	94.8
	平均むし歯本数	本	↘	0.5	0.4
	学校給食における地場産食材の使用割合	%	維持	10.6	10.6
児童生徒がPC・タブレットなどのICT機器を授業以外で平日30分以上毎日勉強で活用している割合	%	↗	35.2	50.0	

4-(2) 生涯学習の推進



市民センターで開講している講座
(親子陶芸教室)



図書館での読み聞かせ



重要文化財 神明社観音堂

4年後の目指す姿

市民誰もが生涯にわたって気軽に楽しく学び、ふるさと湯上の歴史や文化を身近に感じています。

施策の現状

- 広報紙や市公式ホームページ・SNSによる情報提供を行いながら、市民のニーズに応じた学習機会を提供するとともに、地域と学校の連携・協働を進めています。図書館では、市民が必要な資料や情報等を入手できるよう、情報収集や提供、レファレンスサービス※13を行っているほか、乳幼児期から本に親しむ機会を創出しています。
- 文化財の管理団体や所有者と連携し、その保存・保護に努めています。また、資料館等の施設の維持管理を行いながら、石川理紀之助翁の資料調査を継続しています。

今後の課題

- 生涯学習を通じて心の豊かさや生きがいを育み、学びの成果を社会で活用できる仕組みづくりが課題です。また、子どもから大人まで多くの人が読書を楽しみ、生涯にわたって読書に親しむ習慣を身に付けられる取組が求められています。
- 市民が郷土の歴史や文化を理解し、それを次世代に伝えていくための働きかけを充実させていく必要があります。

●用語解説

※13 レファレンスサービス：図書館職員が利用者の質問や調査依頼に応じ、適切な資料や情報を提供する支援サービスを指します。

目指す姿実現のための取組

1 学び続けられる環境づくりの推進

各種教育機関や民間機関と連携し、地域の資源や人材を活用した学習機会を提供するとともに、学習方法や活動内容を工夫して誰もが共に学べる環境を整えます。

図書館では企画展示を行い、本に親しむきっかけづくりを通じて利用者の増加を図ります。

また、利用者サービスの向上や運営の効率化に向け、施設の集約化に取り組みます。

【主な事業】 社会教育関係団体育成支援事業、生涯学習活動充実事業、図書館管理運営事業 など

2 ふるさとの歴史や文化財の保護と活用

管理団体や所有者と連携し、計画的に文化財の保存や保護を実施するとともに、民俗芸能等の継承活動を支援します。

また、本市の歩みや歴史を後世に伝えていくための記録や資料を体系的に収集・保存するほか、民間事業者の専門性や展開力をいかした、施設の管理運営を検討します。

【主な事業】 文化保護事業、市史の編さん など

施策の評価指標

達成度を測るための指標	単位	目標の方向	現状値	目標値
				(令和11年度)
生涯学習の充実度	ポイント	↗	1.05	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高10点、中間0点、最低-10点)			
公民館活動の充実度	ポイント	↗	0.96	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高10点、中間0点、最低-10点)			
公民館主催の講座・教室等の参加者数	人/年	維持	3,336	3,340
市民1人当たりの図書貸出数	冊/年	↗	2.0	2.2
図書館蔵書冊数	冊	↗	114,965	120,000
郷土文化保存伝習館(石川翁資料館)入館者数	人/年	維持	1,232	1,240
文化財保護審議会の開催回数	回/年	維持	2	2

4-(3) 芸術・文化・スポーツ活動の振興



文化祭



スポーツフェスティバル



4年後の目指す姿

多くの市民が芸術・文化・スポーツに親しみ、ゆとりやうるおいのある生活を送っています。

施策の現状

- 音楽祭や市民参加型ミュージカルなどを実施し、市民が芸術に触れる機会の充実を図っているほか、学習等の成果を披露し合う機会、それらに触れる機会として文化祭を開催しています。
- 市体育協会やスポーツ推進員等と連携を図りながら、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催しています。また、多くの市民がスポーツやレクリエーション活動ができるよう、体育館や各種スポーツ施設を整備しています。

今後の課題

- 市民の芸術文化活動の活性化と裾野の拡大につなげるため、誰もが気軽に芸術文化活動に親しむ機会を増やしていく必要があります。また、市内での継続的な芸術文化活動を支えるためには、担い手の確保と指導者の育成も必要です。
- 市民が心身ともに健全な生活を送るため、生涯スポーツの更なる普及・定着を図るとともに、感染症の影響によるスポーツを取り巻く環境の変化を踏まえ、安全・安心なスポーツライフの実現に向けた取組が必要です。

目指す姿実現のための取組

1 芸術文化活動の推進

幅広い分野の芸術文化を鑑賞する機会や、子どもから大人まで多くの市民が芸術文化事業に参加する機会を提供します。

また、芸術文化協会やその他の団体が活発に活動できる環境を整えるとともに、新たな団体の立ち上げや市民の参加促進を支援します。

【主な事業】 文化祭事業、芸術文化振興事業 など

2 スポーツ活動の推進

スポーツ関係団体と連携して各種イベントや大会を開催するなど、スポーツ活動に取り組む場や機会を創出し、市民の体力づくりや地域交流が活発に図られ、日常的にスポーツに親しめる環境づくりを推進します。

また、体育施設の統廃合等を含め、老朽化した施設・設備の改修を計画的に進めます。

【主な事業】 スポーツ団体活動支援事業、スポーツフェスティバルの開催、
各種スポーツ大会開催事業 など

施策の評価指標

達成度を測るための指標	単位	目標の方向	現状値	目標値
				(令和11年度)
この1年の間に芸術に触れて感動したことがあるか	ポイント	↗	-1.86	↗
	芸術に触れて感動したことがあるか (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
スポーツ施設の充実度	ポイント	↗	0.96	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
運動・スポーツを行った日数はどれくらいか	ポイント	↗	1.87	↗
	運動・スポーツを行った日数 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
芸術文化協会加盟団体数	団体	維持	41	41
文化祭作品出展数	点	維持	994	994
市及び体育協会主催事業数	事業/年	↗	32	35
スポーツ施設利用者数	人/年	↗	153,145	160,000

基本目標 5 次世代へつなぐ 市民と共に築くまち

5-(1) 参画と協働の推進



若者による市政参画



地域の維持や活性化策を話し合うワークショップ



小学生を対象に実施する「人権の花」運動

4年後の目指す姿

市民が主体的に参画し、自分らしくいられるまちづくりが進められています。

施策の現状

- 「潟上市自治基本条例」に基づき、まちづくりに関する情報を市民と共有するとともに、委員の公募やパブリック・コメント※14の実施により市民の多様な意見を市政運営に取り入れています。
- 市民団体によるまちづくり活動や、自治会等の地域コミュニティ活動を支援し、地域との連携強化を図っています。
- 人権の尊重と、男女共同参画や多様性について、市民の意識向上に努めています。

今後の課題

- 市民参画を基本とした市政運営を行うため、市政に対する市民の関心を高めながら、市民の市政への参画を更に促していく必要があります。
- 人口減少や少子高齢化を見据え、自治会等の規模や役割の適正化を図るなど、自主的な地域づくりが持続できる仕組みを構築することが必要です。
- 市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、男女共同参画や多様性に関する意識を高めていく必要があります。

●用語解説

※14 パブリック・コメント：地方自治体等が政策案や規制案を公表し、市民や関係者から意見を募集する仕組みのことです。

目指す姿実現のための取組

1 市民参画の推進

「潟上市自治基本条例」に基づき、市民、市議会、市の執行機関それぞれの役割や責任を明確にしなが、市民の意見を市政に反映させられる参画機会の充実を図り、市民による市政参画を推進します。

【主な事業】 自治基本条例推進事業、若者市政参画推進事業 など

2 市民協働の推進

地域課題の解決のため、自治会や自治会長連合会、まちづくり団体等への支援を行い、地域内での共助や地域自治活動、市民による自主的なまちづくり活動を促進し、市民と協働したまちづくりを推進します。

【主な事業】 自治振興事業、地域活動支援事業 など

3 人権と多様性の尊重

全ての市民が個性を尊重し合いながら、多様な文化や価値観を受け入れ、互いに支え合う社会の形成を目指し、人権尊重や男女共同参画、多様性の意識の醸成を図ります。

【主な事業】 男女共同参画推進事業、人権の花運動、
パートナーシップ宣誓証明制度※15の運用 など



潟上市男女共同参画のロゴマーク

●用語解説

※15 パートナーシップ宣誓証明制度：同性カップルなどの関係を地方自治体が公的に認め、証明書を交付する制度です。

施策の評価指標

達成度を測るための指標	単位	目標の方向	現状値	目標値
				(令和11年度)
住民参加	ポイント	↗	0.72	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
地域コミュニティの育成	ポイント	↗	0.59	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
地域の行事によく参加するか	ポイント	↗	-2.59	↗
	地域の行事によく参加するか (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
人権啓発活動や男女共同参画の充実度	ポイント	↗	0.50	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
児童生徒に対する市民参画の普及啓発活動の回数	件/年	維持	1	1
審議会等の公募委員への応募者数	人/年	↗	2	4
学生によるまちづくりプロジェクトへの延べ登録者数	人	↗	27	50
自治会加入率	%	維持	83.0	83.0
自治会との意見交換会開催回数	回/年	維持	7	7
人権啓発活動の実施回数	回/年	↗	6	7
審議会等への女性委員登用率	%	↗	34.5	40.0
男女共同参画研修会の開催回数	回/年	維持	1	1

5-(2) 持続可能な行政運営の推進



職員研修



包括連携協定の締結



行政評価に係る外部評価の報告

4年後の目指す姿

事務事業を見直しながら、持続可能な行財政運営が確立されています。

施策の現状

- 事務量とのバランスを図りながら、適正な職員数の管理と効率的な職員配置を行うとともに、研修等の充実により職員の能率向上を図っています。また、各部署へのヒアリングを通じて業務体制を点検し、行政課題に対応した行政組織を設けています。
- 総合計画・総合戦略に基づく施策・事務事業を着実に推進するとともに、他自治体や大学、民間企業等との連携協力を図りながら、総合的・計画的な行政運営に取り組んでいます。
- 行政改革大綱に基づき、円滑な行政運営を目指し、具体的な取組内容を定めて進行管理を行うとともに、行政活動の透明性の向上と説明責任を果たすため、行政評価に取り組んでいます。
- 当初予算の編成においては、市債発行額の抑制や財政調整基金の繰入れを要する状況が継続しています。自主財源の多くを占める市税については、適正な賦課と公平公正な徴収を行っています。

今後の課題

- 事務量の増加に対しては、デジタル化による業務の効率化や行政組織の弾力的な見直し、職員の意識改革等を促し、職員数の増加によらない対応策を講じる必要があります。
- 変化の著しい社会経済情勢等、時代の潮流に柔軟に対応するとともに、限られた財源を有効に活用するため、様々な主体と関わり合いながら、施策・事務事業を時勢に合わせて弾力的に推進していく必要があります。
- 財政状況を踏まえながら、事業の見直しや効率化をより一層進めるとともに、行政評価により事業の重要度・優先度を定め、効果的で効率的な市政運営を計画的に推進していく必要があります。
- 財政調整基金の残高確保や公債費の抑制に取り組むとともに、施設の統廃合や業務の見直しによる行政コストの削減を進めていくことが必要です。また、自主財源の確保に向け、納期内納付の促進、債権を中心とした財産調査と滞納処分の強化等が必要です。

目指す姿実現のための取組

1 機能的な組織運営の推進

業務の集約化やマネジメント能力の向上を図り、職員が互いに協力しながら組織全体で目標達成を目指せる体制を整備します。

また、デジタル技術の活用を強化し、業務の効率化を進めるとともに、人事評価制度の適切な運営と人材育成に取り組みながら、機能的な組織運営を推進します。

【主な事業】 職員育成事業、出張所運営事業、人事管理・職員採用 など

2 総合的・計画的な行政運営の推進

おおむね10年後の市の将来像を見据えつつ、推進期間を4年とした新たな総合計画の下、施策・取組を着実に実施するとともに、多様な主体と連携協力しながら将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていきます。

【主な事業】 総合計画・総合戦略の推進、広域行政の推進、民間・大学との包括連携の推進 など

3 行政改革の推進

これまでの行政改革の進捗状況や課題を検証しながら策定した新たな行政改革大綱に基づき、多様化する住民ニーズを踏まえつつ、行政サービスの向上と継続的な歳出削減を両立できるよう努めます。

【主な事業】 行政改革推進事業、行政評価制度の運用、公共施設等総合管理計画の推進 など

4 健全財政の確立

中期財政見通しに基づき、令和8年度からの5年間の歳入歳出を見込み、事業費の圧縮に取り組むなど、持続可能な財政運営を図ります。

また、市税の納期内納付を促進するとともに、税務に関する専門的知識と経験を有した人材を育成し、市税の適正な賦課と公平公正な徴収による自主財源の確保に努めます。

【主な事業】 健全な財政運営、公平公正な税の賦課徴収、(再掲)ふるさと納税事業 など

施策の評価指標

達成度を測るための指標	単位	目標の方向	現状値	目標値
				(令和11年度)
行政サービスの充実度	ポイント	↗	0.51	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
行財政運営	ポイント	↗	0.30	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
定員管理職員数	人	維持	291	297
会計年度任用職員数	人	↘	219	182
職員資格取得助成制度延べ利用件数	件	↗	2	17
総合計画における評価指標(活動指標に限る。)の達成率	%	↗	54.4	60.0
民間企業等との包括連携協定の締結数	件	↗	7	8
行政改革大綱の取組項目のうち「実施」「継続実施」の割合	%	↗	95.7	98.0
公共施設の総延べ床面積の縮減率	%	↗	3.7	5.0
一般税収納率 現年度分	%	↗	99.1	99.3
経常収支比率	%	↘	99.7	94.0
実質公債費比率	%	維持	6.3	6.3

5-(3) 情報の発信・共有とデジタル化



広報紙の発行、SNSを活用した行政情報の発信

4年後の目指す姿

市に関する情報を誰でも容易に入手でき、身近な手続きがデジタル化されて市民の利便性が向上する中であっても、個人に関する情報が適切に保護されています。

施策の現状

- 「広報かたがみ」の全戸配布と市公式ホームページ・SNSにより市の情報を発信しています。広聴については、「市民の声」制度を設けて意見等を受け付け、その内容について担当部署で検討し、まちづくりの参考にしています。
- 条例に基づく情報公開制度を適正に運用するとともに、市公式ホームページにおいては、オープンデータ※16を公開しています。また、個人情報保護制度を法令に基づき適正に運用し、市が保有する個人情報の適正な管理に努めています。
- 申請手続きのオンライン化を進めるとともに、DXの推進のために必要な業務改革（BPR）※17について、事業者や先行自治体からの情報を収集しながら、管理職向けBPR研修を実施し、職員の意識の向上に取り組んでいます。また、外部人材を活用した庁内のリテラシー※18の向上と課題の把握、ノウハウの蓄積を進めています。

●用語解説

※16 オープンデータ：誰でも自由に利用・加工・再配布できる形で公開されたデータのことで、公共性や透明性を促進する取組です。

※17 BPR：組織全体の变革を目指し、業務プロセスを根本的に再設計して効率化や品質向上を図る手法を指します。

※18 リテラシー：状況や分野に応じて求められる知識やスキルを含め、情報を適切に読み解き活用する能力を指します。

今後の課題

- 市から発信する情報の中には、表現や内容などが市民にとって分かりづらく、「伝える」ととどまっている事例もあるため、「伝える」から「伝わる」広報意識を職員全員が持ちながら、市民には地域への誇りと愛着を、市外に対しては本市への興味や関心を持ってもらえるような情報発信が必要です。
- 有用なオープンデータ数を増加させるとともに、情報公開制度の健全な運用に必要な公文書管理については、廃棄していない公文書が増加傾向にあり、将来的な保管の見通しが困難であることから、公文書の電子化による管理等の検討が必要です。また、個人情報情報を適正に取り扱うために必要な知識を職員全員が身に付ける必要があります。
- 電子申請の実施手続数をより一層増やしていく必要があります。また、業務構造を明らかにするための業務量調査については、対象業務の選定基準等の検討が必要となっており、職員全体・組織全体の意識の向上も課題です。

目指す姿実現のための取組

1 広報広聴活動の充実

職員全員が情報発信の重要性を理解し、市公式ホームページ・SNSを活用できるよう広報意識の向上を図ります。

また、シティプロモーション※19を推進し、市内に向けては地域の資源やポテンシャルをいかした魅力を、市外に向けては本市への関心を持ってもらい、地域に関与する意欲が増すような情報発信を行います。

【主な事業】 情報発信事業、「市民の声」制度の運用 など

2 情報公開の推進と個人情報の保護

公正で開かれた行政運営の確保と、市政に対する理解と信頼の増進を目指し、公文書の開示や、オープンデータの充実等により、情報公開の総合的な推進に努めるとともに、公文書を適切に管理します。

また、情報管理体制を強化しながら、市が保有する個人情報を適正に取り扱います。

【主な事業】 情報公開制度の運用、公文書の適切な管理、個人情報の保護 など

●用語解説

※19 シティプロモーション：地域の魅力や特色を効果的に発信し、観光誘致や住民増加、地域ブランド向上を図る戦略的な活動を指します。

3 DXの推進

電子申請を積極的に活用し、市民の行政手続の負担軽減と利便性の向上を図ります。

また、既存の業務を可視化してプロセスを分析し、不要な手順や書類の省略、簡素化や統合等による業務の効率化を図り、AIやRPA※20などのICTの将来的な活用を前提にしたBPRを進めます。

【主な事業】 デジタル化の推進事業、電算システム運営管理事業、情報セキュリティの確保 など

施策の評価指標

達成度を測るための指標	単位	目標の方向	現状値	目標値
				(令和11年度)
行政サービスの情報化	ポイント	↗	0.30	↗
	市の各環境に関する満足度 (令和6年7月の市民アンケートにおける加重平均値による評価点:最高点10点、中間点0点、最低点-10点)			
市公式ホームページアクセス数	回/年	↗	972,356	1,100,000
市公式LINEアカウント登録件数	件	↗	2,591	3,500
市民からの意見・提言の受付件数	件	↗	25	35
オープンデータ数	件	↗	4	15
個人情報を取り扱う職員の研修受講率	%	維持	100	100
電子申請実施手続数	件/年	維持	20,096	20,000
マイナンバーカード取得率	%	↗	81.6	90.0
行政手続のオンライン化率	%	↗	61.2	65.0

●用語解説

※20 RPA (Robotic Process Automation) : ソフトウェアを用いて定型的な業務プロセスを自動化し、効率化や人的作業の削減を実現する技術を指します。

潟上市みらい共創プラン（第3次潟上市総合計画）
みんなで創る みんなが輝く 愛され 誇れる 私たちの潟上市
～誰もが幸せに暮らせるまちを目指して～

令和8年●月 秋田県潟上市 発行

〒010-0201 秋田県潟上市天王字棒沼台226番地1
潟上市役所総務部企画政策課
TEL 018-853-5302 FAX 018-853-5211
Email kikaku@city.katagami.lg.jp